

令和 2 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和3年9月3日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	横	山	正	人
同	中	山	大	輔

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	5
1	一般会計	5
2	特別会計	32
3	意見	34
第 5	会計別の決算の概要	35
1	一般会計	35
(1)	温暖化対策統括本部	35
(2)	デジタル統括本部	37
(3)	政策局	39
(4)	総務局	41
(5)	財政局	44
(6)	国際局	48
(7)	市民局	50
(8)	文化観光局	54
(9)	経済局	57
(10)	こども青少年局	61
(11)	健康福祉局	67
(12)	医療局	73
(13)	環境創造局	76
(14)	資源循環局	81
(15)	建築局	84
(16)	都市整備局	88

(17) 道路局	92
(18) 港湾局	98
(19) 消防局	103
(20) 会計室	106
(21) 教育委員会事務局	107
(22) 選挙管理委員会事務局	112
(23) 人事委員会事務局	113
(24) 監査事務局	114
(25) 議会局	115
2 特別会計	116
(1) 国民健康保険事業費会計	116
(2) 介護保険事業費会計	119
(3) 後期高齢者医療事業費会計	122
(4) 港湾整備事業費会計	124
(5) 中央卸売市場費会計	127
(6) 中央と畜場費会計	129
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	131
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	134
(9) 公害被害者救済事業費会計	136
(10) 市街地開発事業費会計	138
(11) 自動車駐車場事業費会計	140
(12) 新墓園事業費会計	142
(13) 風力発電事業費会計	144
(14) みどり保全創造事業費会計	146
(15) 公共事業用地費会計	149
(16) 市債金会計	151
第6 財産に関する調書	154

第7	基金の運用状況に関する調書	156
1	資産活用推進基金	156
2	文化基金	158
3	都市整備基金	159
4	都市交通基盤整備基金	160
	用語説明	161

注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。

注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和2年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 令和2年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 令和2年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 令和2年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 令和2年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 令和2年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 令和2年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 令和2年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 令和2年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 令和2年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和3年6月1日から令和3年9月3日まで

2 審査の方法

令和2年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和2年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入は、前年度に比べ 5,992億 2,610万円増の 2兆 3,570億 5,738万円、歳出は、前年度に比べ 6,011億 6,753万円増の 2兆 3,411億 2,709万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 159億 3,028万円から、令和3年度への繰越事業に充てるべき財源 105億 4,126万円を差し引いた、令和2年度の実質収支額は、前年度に比べ 11億 4,084万円増の 53億 8,902万円となった。

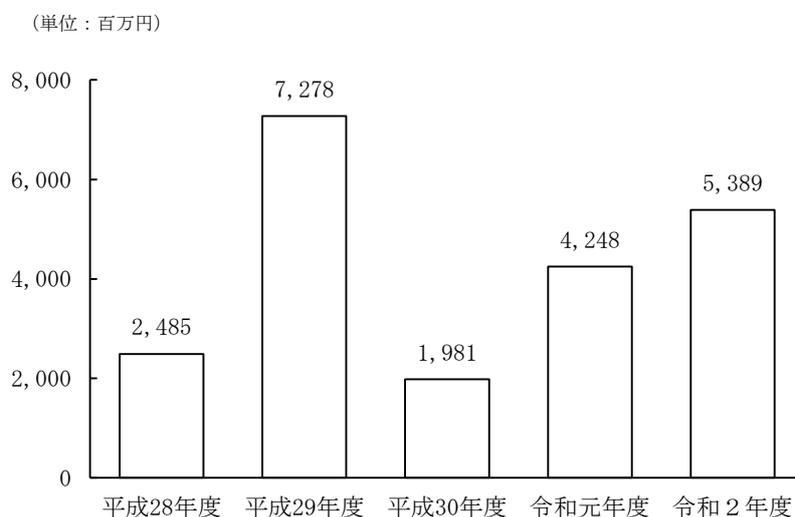
なお、実質収支額の2分の1相当額 26億 9,451万円は、令和3年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和2年度(A)	令和元年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	2,357,057,376,818	1,757,831,279,843	599,226,096,975	34.1
歳出決算額(b)	2,341,127,093,119	1,739,959,560,989	601,167,532,130	34.6
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	15,930,283,699	17,871,718,854	△ 1,941,435,155	△ 10.9
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	10,541,262,209	13,623,540,232	△ 3,082,278,023	△ 22.6
実質収支額(e)=(c)-(d)	5,389,021,490	4,248,178,622	1,140,842,868	26.9
前年度純繰越金(f)	2,124,088,622	990,717,344	1,133,371,278	114.4
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	3,264,932,868	3,257,461,278	7,471,590	0.2

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 4,061億 7,905万円に対し、調定額が 2兆 3,822億 5,895万円、収入済額が 2兆 3,570億 5,738万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 8,438億 6,981万円（35.8%）、国庫支出金 7,675億 945万円（32.6%）、諸収入 2,329億 6,562万円（9.9%）である。

図表4-1-3 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
	円	円	円
1款 市 税	844,082,000,000	△ 1,783,000,000	0
2款 地 方 譲 与 税	8,962,001,000	0	0
3款 利 子 割 交 付 金	464,000,000	28,000,000	0
4款 配 当 割 交 付 金	4,648,000,000	△ 325,000,000	0
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,396,000,000	68,000,000	0
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	991,000,000	23,000,000	0
7款 法 人 事 業 税 交 付 金	3,881,000,000	1,074,000,000	0
8款 地 方 消 費 税 交 付 金	82,369,000,000	△ 4,942,000,000	0
9款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	139,000,000	△ 22,000,000	0
10款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,354,000,000	△ 612,000,000	0
11款 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,895,000,000	△ 476,000,000	0
12款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	0	0
13款 地 方 特 例 交 付 金	5,051,000,000	291,296,000	0
14款 地 方 交 付 税	20,000,000,000	3,088,502,000	0
15款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	840,000,000	0	0
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	27,405,572,000	△ 2,393,590,000	656,230,041
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,876,279,000	△ 1,735,000,000	0
18款 国 庫 支 出 金	335,416,392,000	439,240,736,000	18,871,710,873
19款 県 支 出 金	89,871,685,000	7,425,950,000	3,182,981,156
20款 財 産 収 入	14,596,267,000	△ 5,900,255,000	0
21款 寄 附 金	1,079,821,000	156,000,000	0
22款 繰 入 金	33,017,635,000	△ 3,061,870,000	256,802,620
23款 繰 越 金	1,000	2,124,088,000	13,623,540,232
24款 諸 収 入	72,519,753,000	160,732,254,000	640,268,335
25款 市 債	126,661,000,000	27,874,000,000	8,056,000,000
合 計	1,740,016,406,000	620,875,111,000	45,287,533,257

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金等の9科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、配当割交付金、利子割交付金等の15科目である。

歳入一覧表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
842,299,000,000	852,464,429,065	843,869,812,524	1,047,063,046	7,547,553,495
8,962,001,000	8,562,760,085	8,562,760,085	0	0
492,000,000	434,061,000	434,061,000	0	0
4,323,000,000	3,662,638,000	3,662,638,000	0	0
3,464,000,000	4,322,094,000	4,322,094,000	0	0
1,014,000,000	1,056,327,000	1,056,327,000	0	0
4,955,000,000	5,015,470,000	5,015,470,000	0	0
77,427,000,000	77,123,197,000	77,123,197,000	0	0
117,000,000	122,743,438	122,743,438	0	0
1,742,000,000	1,798,088,584	1,798,088,584	0	0
11,419,000,000	11,488,023,037	11,488,023,037	0	0
500,000,000	498,822,000	498,822,000	0	0
5,342,296,000	5,342,296,000	5,342,296,000	0	0
23,088,502,000	23,211,219,000	23,211,219,000	0	0
840,000,000	909,332,000	909,332,000	0	0
25,668,212,041	30,544,163,615	23,741,035,301	447,059,602	6,356,068,712
48,141,279,000	46,193,922,700	46,008,951,694	31,234,101	153,736,905
793,528,838,873	767,509,448,534	767,509,448,534	0	0
100,480,616,156	92,446,788,849	92,446,788,849	0	0
8,696,012,000	8,278,813,453	8,224,078,102	533,214	54,202,137
1,235,821,000	1,232,218,873	1,232,218,873	0	0
30,212,567,620	29,635,722,303	29,635,722,303	0	0
15,747,629,232	15,747,628,854	15,747,628,854	0	0
233,892,275,335	242,529,739,310	232,965,620,640	204,930,834	9,359,187,836
162,591,000,000	152,129,000,000	152,129,000,000	0	0
2,406,179,050,257	2,382,258,946,700	2,357,057,376,818	1,730,820,797	23,470,749,085

局別の歳入決算の状況は、**図表4-1-4**のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額
	円	円	円
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	57,451,000	10,000,000	0
2 デ ジ タ ル 統 括 本 部	100,060,000	55,000,000	0
3 政 策 局	5,790,308,000	32,985,538,000	0
4 総 務 局	5,788,116,000	194,373,000	0
5 財 政 局	1,079,948,795,000	7,154,348,000	13,623,540,232
6 国 際 局	135,233,000	8,000,000	0
7 市 民 局	14,309,022,000	380,298,000,000	9,815,000
8 文 化 観 光 局	6,803,509,000	△ 2,967,162,000	0
9 経 済 局	37,086,754,000	167,473,750,000	2,896,762,000
10 こ ど も 青 少 年 局	176,917,658,000	12,018,351,000	722,122,184
11 健 康 福 祉 局	197,868,915,000	9,432,655,000	42,336,000
12 医 療 局	198,627,000	197,702,000	0
13 環 境 創 造 局	12,025,675,000	△ 470,988,000	660,407,500
14 資 源 循 環 局	14,466,709,000	△ 257,000,000	0
15 建 築 局	18,841,041,000	△ 1,023,684,000	31,850,000
16 都 市 整 備 局	13,380,667,000	469,954,000	619,129,450
17 道 路 局	60,551,353,000	5,251,929,000	10,964,081,956
18 港 湾 局	21,681,965,000	5,507,328,000	9,035,549,935
19 消 防 局	3,260,548,000	0	327,000,000
20 会 計 室	212,525,000	0	0
21 教 育 委 員 会 事 務 局	70,587,946,000	4,537,017,000	6,354,939,000
22 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	3,344,000	0	0
23 人 事 委 員 会 事 務 局	4,000	0	0
24 監 査 事 務 局	27,000	0	0
25 議 会 局	154,000	0	0
合 計	1,740,016,406,000	620,875,111,000	45,287,533,257

歳入一覽表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
67,451,000	57,801,120	57,801,120	0	0
155,060,000	154,781,308	154,781,308	0	0
38,775,846,000	32,024,413,741	32,024,413,741	0	0
5,982,489,000	6,037,864,351	6,015,923,590	67,605	21,873,156
1,100,726,683,232	1,109,370,997,606	1,100,538,374,292	1,047,640,260	7,784,983,054
143,233,000	109,007,626	109,007,626	0	0
394,616,837,000	391,184,320,312	391,089,927,934	7,097,213	87,295,165
3,836,347,000	3,593,444,213	3,593,444,213	0	0
207,457,266,000	207,392,293,771	207,152,280,771	61,517,500	178,495,500
189,658,131,184	186,043,596,221	185,549,180,612	89,764,638	404,650,971
207,343,906,000	208,080,231,100	200,566,959,715	472,190,719	7,041,080,666
396,329,000	324,160,019	324,160,019	0	0
12,215,094,500	9,856,126,324	9,835,116,986	448,400	20,560,938
14,209,709,000	19,313,415,974	12,774,723,446	752,000	6,537,940,528
17,849,207,000	17,788,406,172	17,099,011,001	25,889,811	663,505,360
14,469,750,450	13,198,864,069	13,194,357,769	0	4,506,300
76,767,363,956	66,486,557,366	66,354,814,276	700,854	131,042,236
36,224,842,935	29,359,723,469	29,338,199,986	0	21,523,483
3,587,548,000	3,337,556,587	3,337,431,677	124,910	0
212,525,000	179,177,015	179,177,015	0	0
81,479,902,000	78,364,366,206	77,766,447,591	24,626,887	573,291,728
3,344,000	1,573,136	1,573,136	0	0
4,000	8,615	8,615	0	0
27,000	24,392	24,392	0	0
154,000	235,987	235,987	0	0
2,406,179,050,257	2,382,258,946,700	2,357,057,376,818	1,730,820,797	23,470,749,085

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 8,438億 6,981万円（前年度 8,464億 5,601万円）と前年度に比べ 25億 8,619万円減少した。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、給与所得納税者数の増などにより 42億 2,758万円増収（1.0%増）となった。法人市民税は、税制改正[※]や企業収益の減少などにより 103億 6,826万円減収（17.7%減）、固定資産税は、新增築家屋の増などにより 35億 1,796万円増収（1.3%増）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和2年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	取納率	不納欠損額	収入未済額	
市民税	円 467,821,498,702	円 461,819,977,322	% 54.7	% △ 1.3	% 98.7	円 869,886,965	円 5,131,634,415	
内訳	個人分	418,604,441,453	413,550,769,453	49.0	1.0	98.8	821,342,696	4,232,329,304
	法人分	49,217,057,249	48,269,207,869	5.7	△17.7	98.1	48,544,269	899,305,111
固定資産税	281,766,220,319	279,856,719,245	33.2	1.3	99.3	128,863,062	1,780,638,012	
軽自動車税	3,203,592,356	3,123,457,661	0.4	6.2	97.5	15,654,051	64,480,644	
市たばこ税	20,666,572,704	20,666,563,889	2.4	△ 2.3	100.0	0	8,815	
入湯税	37,224,300	37,224,300	0.0	△53.7	100	0	0	
事業所税	18,452,180,100	18,262,607,980	2.2	△ 1.5	99.0	2,041,800	187,530,320	
都市計画税	60,517,140,584	60,103,262,127	7.1	1.1	99.3	30,617,168	383,261,289	
合計	852,464,429,065	843,869,812,524	100	△ 0.3	99.0	1,047,063,046	7,547,553,495	

※ 税制改正（令和2年度の法人市民税に影響を与えた主なもの）

平成26年度税制改正により、地域間の税源の偏在性を是正し、地方団体間の財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とさせる措置が導入された。平成28年度税制改正により国税化の割合を増加させることとなり、令和元年10月1日以降に開始する事業年度について、法人市民税法人税割の税率が引き下げられた。

市税全体の収納率は、99.0%と、前年度に比べ 0.2ポイント低下した。これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を踏まえた税制上の措置として、徴収猶予の特例制度*が導入されたことなどによるものである。

不納欠損額は 10億 4,706万円と、前年度に比べ 8,798万円増加（9.2%増）した。

収入未済額は 75億 4,755万円と、前年度に比べ 12億 9,597万円増加（20.7%増）した。

状 況 比 較 表

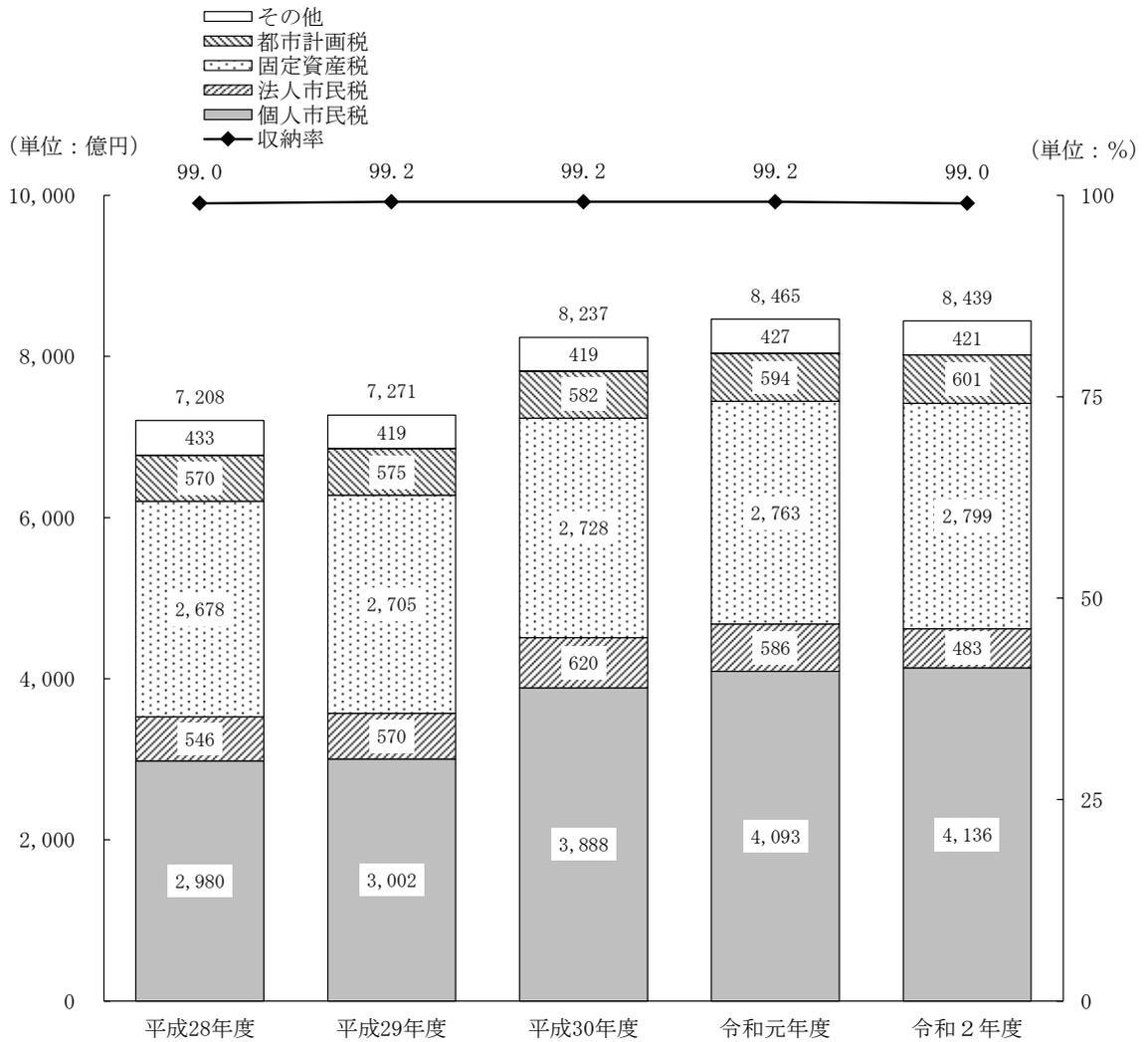
令和元年度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
473,199,260,673	467,960,653,692	55.3	3.8	98.9	815,958,104	4,422,648,877
414,291,162,365	409,323,187,348	48.4	5.3	98.8	755,223,589	4,212,751,428
58,908,098,308	58,637,466,344	6.9	△ 5.5	99.5	60,734,515	209,897,449
277,848,290,608	276,338,756,431	32.6	1.3	99.5	101,206,858	1,408,327,319
3,027,155,565	2,942,244,579	0.3	4.4	97.2	13,683,468	71,227,518
21,150,577,756	21,150,514,437	2.5	1.2	100.0	0	63,319
80,363,900	80,363,900	0.0	1.2	100	0	0
18,552,786,344	18,543,865,498	2.2	2.3	100.0	4,042,846	4,878,000
59,808,236,930	59,439,607,248	7.0	2.1	99.4	24,192,423	344,437,259
853,666,671,776	846,456,005,785	100	2.8	99.2	959,083,699	6,251,582,292

※ 徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（令和2年4月閣議決定）として創設された制度。令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する市税を対象とし、事業等に係る収入が相当程度減少すること、又は一時に納税を行うことが困難であることを要件に市税の徴収を猶予する制度

過去5年間の市税収入及び収納率の推移は、**図表4-1-6**のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



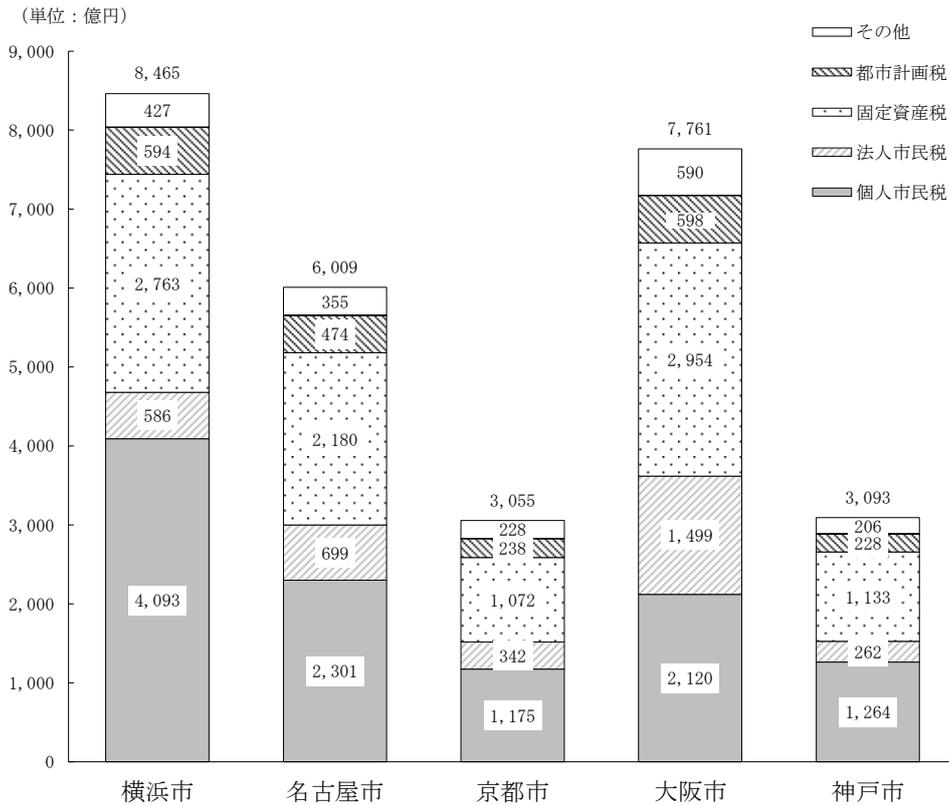
なお、市税収入の他都市比較（令和元年度決算値）は、**図表4-1-7**から**図表4-1-9**のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造といえる。収納率は、名古屋市に次いで高い数値となっている。

図表4-1-7 市税収入の他都市比較（収納率）（令和元年度決算値）

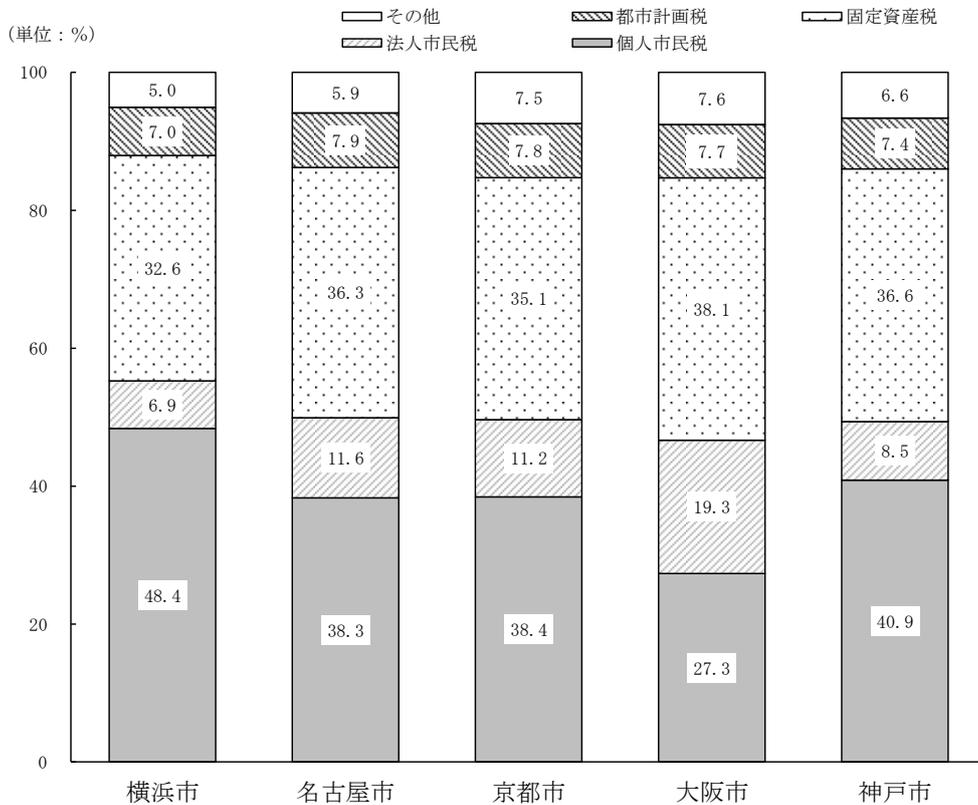
(単位：%)

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.2	99.4	98.9	98.6	98.4

図表4-1-8 市税収入の他都市比較（収入済額）（令和元年度決算値）



図表4-1-9 市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和元年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	23,211,219,000	23,732,375,000	△ 521,156,000	△ 2.2
16款 分担金及び負担金	23,741,035,301	31,222,193,562	△ 7,481,158,261	△ 24.0
17款 使用料及び手数料	46,008,951,694	47,893,435,353	△ 1,884,483,659	△ 3.9
18款 国庫支出金	767,509,448,534	315,526,651,195	451,982,797,339	143.2
20款 財産収入	8,224,078,102	33,209,273,474	△ 24,985,195,372	△ 75.2
24款 諸 収 入	232,965,620,640	70,831,517,137	162,134,103,503	228.9
25款 市 債	152,129,000,000	169,908,400,000	△ 17,779,400,000	△ 10.5

【第14款 地方交付税】

収入済額は、232億 1,122万円（前年度 237億 3,238万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、237億 4,104万円（前年度 312億 2,219万円）である。

主なものは、保育所費負担金 86億 4,219万円（前年度 146億 9,748万円）及び学校給食費負担金 75億 7,085万円（前年度 93億 1,000万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、460億 895万円（前年度 478億 9,344万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 98億 503万円（前年度 99億 1,737万円）及び保育所使用料 80億 4,927万円（前年度 83億 9,753万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、7,675億 945万円（前年度 3,155億 2,665万円）である。

主なものは、特別定額給付金給付事業費補助金 3,750億 3,100万円（前年度 歳入なし）及び生活保護費等負担金 930億 8,069万円（前年度 928億 5,926万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、82億 2,408万円（前年度 332億 927万円）である。

主なものは、土地貸付収入 45億 4,137万円（前年度 45億 5,269万円）及び土地売払収入 23億 6,084万円（前年度 246億 497万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、2,329億 6,562万円（前年度 708億 3,152万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 2,100億 8,519万円（前年度 487億 4,002万円）である。

【第25款 市債】

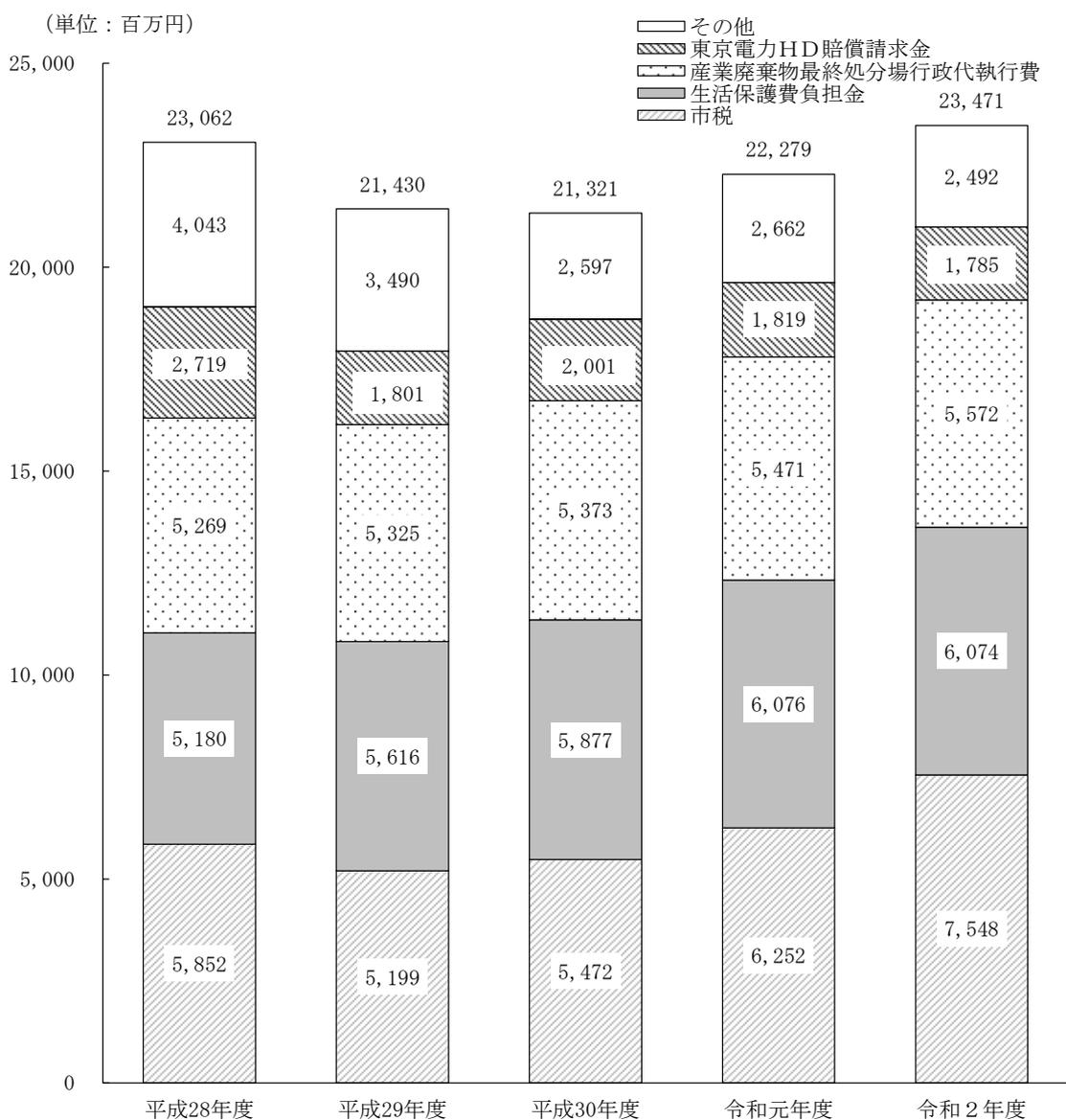
収入済額は、1,521億 2,900万円（前年度 1,699億 840万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 381億 3,300万円（前年度 425億 4,300万円）及び街路整備費充当債 108億 5,800万円（前年度 112億 6,600万円）である。

ウ 収入未済額及び不納欠損額の状況

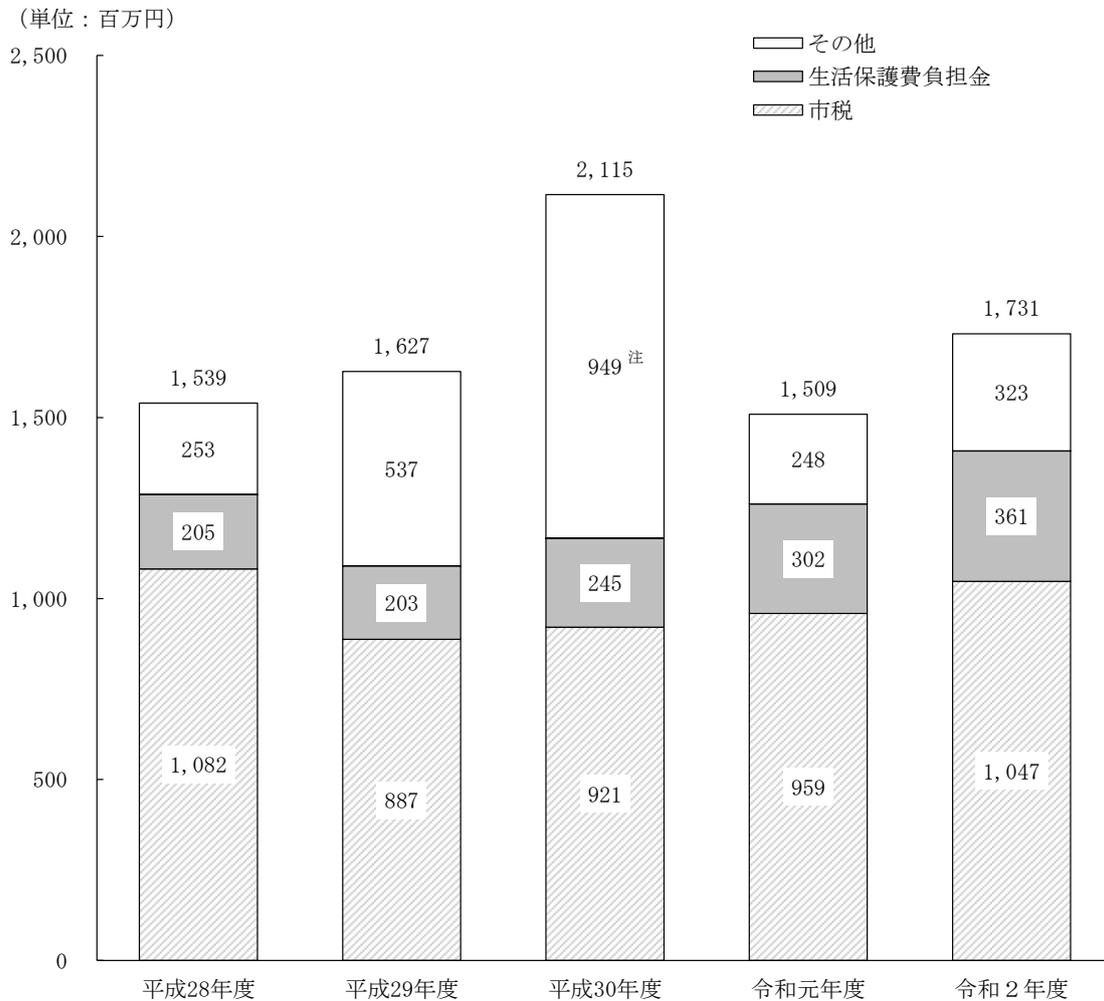
一般会計の収入未済額の推移は、**図表4-1-11**のとおりである。前年度に比べ 11億 9,140万円増加（5.3%増）し、234億 7,075万円となった。主なものは、市税 75億 4,755万円、生活保護費負担金 60億 7,414万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費 55億 7,162万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）17億 8,536万円である。

図表4-1-11 一般会計の収入未済額の推移



一般会計の不納欠損額の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ 2億 2,163万円増加（14.7%増）し、17億 3,082万円となった。主なものは、市税 10億 4,706万円及び生活保護費負担金 3億 6,057万円である。

図表4-1-12 一般会計の不納欠損額の推移



注 平成30年度の「その他」949百万円には、発電収入の未納分及びそれに伴う違約金を合わせて欠損処分とした債権 583百万円を含む。

(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 4,061億 7,905万円、支出済額が 2兆 3,411億 2,709万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-13**のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額	予備費からの流用
	円	円	円	円
1款 議会費	3,118,043,000	1,794,000	0	0
2款 総務費	84,537,673,000	6,204,354,000	165,670,695	16,000,000
3款 市民費	51,662,275,000	380,233,515,000	437,551,950	0
4款 文化観光費	14,283,901,000	2,150,834,000	51,799,999	0
5款 経済費	43,609,572,000	179,148,179,000	3,444,762,000	0
6款 こども青少年費	307,930,695,000	14,429,418,000	729,259,184	0
7款 健康福祉費	339,488,045,000	17,708,861,000	214,040,000	0
8款 環境創造費	36,371,268,000	1,056,981,000	2,015,953,165	0
9款 資源循環費	41,993,265,000	433,653,000	189,874,364	101,000,000
10款 建築費	24,914,290,000	△ 1,449,729,000	63,700,000	0
11款 都市整備費	19,194,927,000	112,757,000	2,264,037,949	0
12款 道路費	82,793,943,000	5,908,218,000	15,477,280,306	0
13款 港湾費	19,034,944,000	5,209,400,000	12,477,418,918	0
14款 消防費	39,522,528,000	439,103,000	443,686,167	25,000,000
15款 教育費	258,371,357,000	10,721,509,000	6,457,729,344	0
16款 公債費	189,169,042,000	△ 2,912,168,000	0	0
17款 諸支出金	183,020,638,000	1,478,432,000	854,769,216	0
18款 予備費	1,000,000,000	0	0	△ 142,000,000
合 計	1,740,016,406,000	620,875,111,000	45,287,533,257	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、市民費 4,293億 4,208万円（18.3%）、健康福祉費 3,454億 5,308万円（14.8%）、子ども青少年費 3,197億 7,839万円（13.7%）である。

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
3,119,837,000	2,984,616,046	0	0	0	0	135,220,954
90,923,697,695	88,068,833,296	0	305,143,170	0	305,143,170	2,549,721,229
432,333,341,950	429,342,079,273	0	115,824,000	0	115,824,000	2,875,438,677
16,486,534,999	15,628,595,264	0	443,903,108	6,655,000	450,558,108	407,381,627
226,202,513,000	223,959,438,702	0	104,961,000	0	104,961,000	2,138,113,298
323,089,372,184	319,778,385,959	0	1,051,000	54,819,710	55,870,710	3,255,115,515
357,410,946,000	345,453,081,523	0	3,173,566,967	10,454,000	3,184,020,967	8,773,843,510
39,444,202,165	34,810,640,727	0	2,002,196,362	717,124,900	2,719,321,262	1,914,240,176
42,717,792,364	42,478,883,005	0	0	29,579,880	29,579,880	209,329,479
23,528,261,000	22,540,359,987	0	154,000,000	600,000	154,600,000	833,301,013
21,571,721,949	17,993,907,450	0	2,316,435,278	410,610,400	2,727,045,678	850,768,821
104,179,441,306	89,607,534,254	0	12,761,106,947	652,401,020	13,413,507,967	1,158,399,085
36,721,762,918	28,045,311,379	0	7,671,440,466	111,232,000	7,782,672,466	893,779,073
40,430,317,167	40,020,515,717	0	56,685,240	0	56,685,240	353,116,210
275,550,595,344	269,873,490,799	0	1,219,280,000	0	1,219,280,000	4,457,824,545
186,256,874,000	186,141,101,398	0	0	0	0	115,772,602
185,353,839,216	184,400,318,340	0	362,500,298	0	362,500,298	591,020,578
858,000,000	0	0	0	0	0	858,000,000
2,406,179,050,257	2,341,127,093,119	0	30,688,093,836	1,993,476,910	32,681,570,746	32,370,386,392

局別の歳出決算の状況は、**図表4-1-14**のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額	予備費からの 流 用
	円	円	円	円
1 温暖化対策統括本部	806,853,000	91,279,000	0	0
2 デジタル統括本部	175,367,000	393,200,000	0	0
3 政 策 局	22,089,671,000	74,179,000	29,059,000	0
4 総 務 局	40,928,222,000	△ 2,129,467,000	131,793,695	0
5 財 政 局	212,590,276,000	5,653,248,000	0	△ 142,000,000
6 国 際 局	1,665,601,000	△ 30,243,000	4,818,000	0
7 市 民 局	51,662,275,000	380,233,515,000	437,551,950	0
8 文 化 観 光 局	14,283,901,000	2,150,834,000	51,799,999	0
9 経 済 局	46,025,931,000	179,176,671,000	3,444,762,000	0
10 こども青少年局	308,563,681,000	14,429,418,000	729,259,184	0
11 健 康 福 祉 局	454,342,959,000	16,954,793,000	214,040,000	0
12 医 療 局	11,216,292,000	1,937,727,000	0	0
13 環 境 創 造 局	77,583,528,000	972,002,000	2,019,529,409	0
14 資 源 循 環 局	41,993,265,000	433,653,000	189,874,364	101,000,000
15 建 築 局	24,883,624,000	△ 1,449,729,000	63,700,000	0
16 都 市 整 備 局	24,408,789,000	△ 561,884,000	3,115,230,921	0
17 道 路 局	82,716,244,000	6,156,093,000	15,477,280,306	0
18 港 湾 局	19,342,989,000	5,219,400,000	12,477,418,918	0
19 消 防 局	40,052,818,000	439,103,000	443,686,167	25,000,000
20 会 計 室	1,581,823,000	2,723,000	0	0
21 教育委員会事務局	258,371,357,000	10,721,509,000	6,457,729,344	0
22 選挙管理委員会事務局	901,560,000	3,289,000	0	7,000,000
23 人事委員会事務局	270,330,000	857,000	0	9,000,000
24 監 査 事 務 局	441,007,000	1,147,000	0	0
25 議 会 局	3,118,043,000	1,794,000	0	0
合 計	1,740,016,406,000	620,875,111,000	45,287,533,257	0

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
898,132,000	799,692,208	0	0	0	0	98,439,792
568,567,000	444,769,453	0	0	0	0	123,797,547
22,192,909,000	21,658,513,344	0	197,143,170	0	197,143,170	337,252,486
38,930,548,695	37,479,145,173	0	108,000,000	0	108,000,000	1,343,403,522
218,101,524,000	216,673,329,813	0	0	0	0	1,428,194,187
1,640,176,000	1,492,272,469	0	0	0	0	147,903,531
432,333,341,950	429,342,079,273	0	115,824,000	0	115,824,000	2,875,438,677
16,486,534,999	15,628,595,264	0	443,903,108	6,655,000	450,558,108	407,381,627
228,647,364,000	226,400,461,839	0	104,961,000	0	104,961,000	2,141,941,161
323,722,358,184	320,409,620,225	0	1,051,000	54,819,710	55,870,710	3,256,867,249
471,511,792,000	461,249,662,632	0	1,809,885,897	10,454,000	1,820,339,897	8,441,789,471
13,154,019,000	11,151,576,318	0	1,363,681,070	0	1,363,681,070	638,761,612
80,575,059,409	75,998,112,674	0	2,008,344,312	717,124,900	2,725,469,212	1,851,477,523
42,717,792,364	42,478,883,005	0	0	29,579,880	29,579,880	209,329,479
23,497,595,000	22,517,745,252	0	154,000,000	600,000	154,600,000	825,249,748
26,962,135,921	22,449,500,378	0	2,993,624,226	410,610,400	3,404,234,626	1,108,400,917
104,349,617,306	90,139,963,329	0	12,440,270,347	652,401,020	13,092,671,367	1,116,982,610
37,039,807,918	28,336,033,422	0	7,671,440,466	111,232,000	7,782,672,466	921,102,030
40,960,607,167	40,550,805,717	0	56,685,240	0	56,685,240	353,116,210
1,584,546,000	1,503,444,491	0	0	0	0	81,101,509
275,550,595,344	269,873,490,799	0	1,219,280,000	0	1,219,280,000	4,457,824,545
911,849,000	871,714,859	0	0	0	0	40,134,141
280,187,000	263,641,748	0	0	0	0	16,545,252
442,154,000	429,423,388	0	0	0	0	12,730,612
3,119,837,000	2,984,616,046	0	0	0	0	135,220,954
2,406,179,050,257	2,341,127,093,119	0	30,688,093,836	1,993,476,910	32,681,570,746	32,370,386,392

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 126億 596万円減少（27.8%減）し、326億 8,157万円（繰越明許費 306億 8,809万円、事故繰越し 19億 9,348万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。繰越しが生じている理由として、関係機関との調整に日時を要したものなどがみられた。

それぞれの詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧^注

款・項・目	事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康福祉局	百万円 1,064	ワクチン供給の遅れにより予定した接種を実施できなかったため
8款6項1目	公園整備事業	環境創造局	2,710	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた施設整備が年度内に完了しなかったため
11款1項3目	関内・関外地区活性化推進事業	都市整備局	1,168	関係機関との調整に日時を要したため
12款2項3目	橋梁整備費	道路局	2,325	関係機関との調整に日時を要したため
12款2項3目	道路特別整備費	道路局	2,081	関係機関との調整に日時を要したため
12款2項3目	無電柱化事業	道路局	1,027	関係機関との調整に日時を要したため
12款2項4目	街路整備費	道路局	4,973	関係機関との調整に日時を要したため
12款3項2目	河川整備費	道路局	1,577	国の補正予算計上に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
13款1項5目	港湾施設等復旧事業	港湾局	4,138	国庫補助事業の認証増に伴い、事業費を9月補正予算及び2月補正予算で計上したため

注 一般会計において 10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 51億 4,533万円増加（18.9%増）し、323億 7,039万円となった。しかし、予算現額に対する不用額の比率は 1.3%と、前年度の 1.5%に比べ 0.2ポイント減となっている。これは、前年度に比べ不用額は増加したものの、予算現額が増加（32.8%増）したことなどによるものである。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。不用が生じている理由として、申請件数等が見込みを下回ったこと、国庫補助事業の認証減によるものなどがみられた。

それぞれの詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧^注

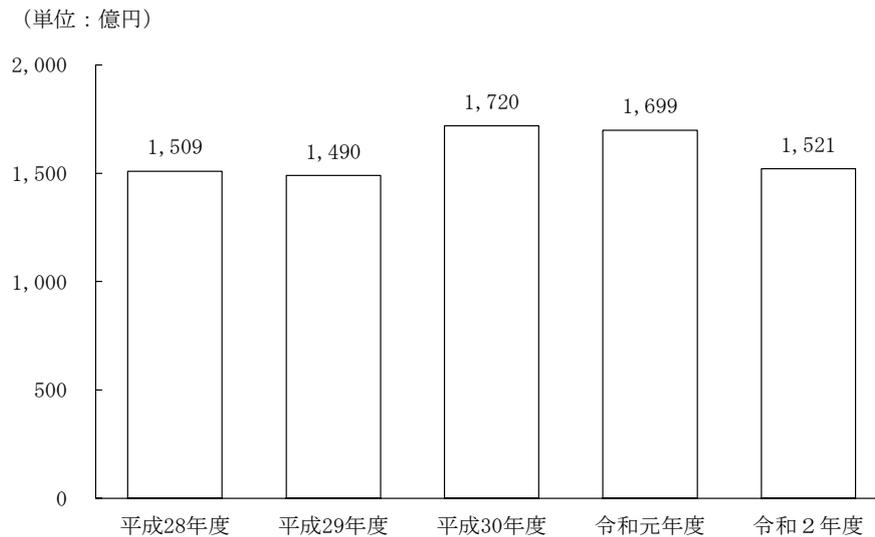
款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
			百万円	
3款1項6目	特別定額給付金給付費	市民局	815	申請件数が見込みを下回ったため
3款2項2目	社会保障・税番号制度対応事業	市民局	1,025	個人番号カード（マイナンバーカード）の交付数が国の想定を下回ったため
5款1項3目	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業	経済局	752	申請件数が見込みを下回ったため
5款1項5目	信用保証料助成等事業	経済局	628	融資実績が見込みを下回ったため
7款1項5目	小児医療費助成事業	健康福祉局	962	受診件数が見込みを下回ったため
7款4項1目	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局	958	住居確保給付金の支給申請件数が見込みを下回ったため
7款6項1目	感染症・食中毒対策事業	健康福祉局	860	感染防止資器材の購入数量が見込みを下回ったため
7款6項2目	がん検診事業	健康福祉局	987	受診者数が見込みを下回ったため
8款6項1目	公園整備事業	環境創造局	828	国庫補助事業の認証減のため
15款1項3目	教職員人件費	教育委員会事務局	1,002	職員手当の支給実績が見込みを下回ったため
15款2項1目	小学校 学校管理費 光熱水費	教育委員会事務局	674	光熱水費が見込みを下回ったため

注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

一般会計の市債発行額の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。前年度に比べ178億円減少（10.5%減）の1,521億円となった。

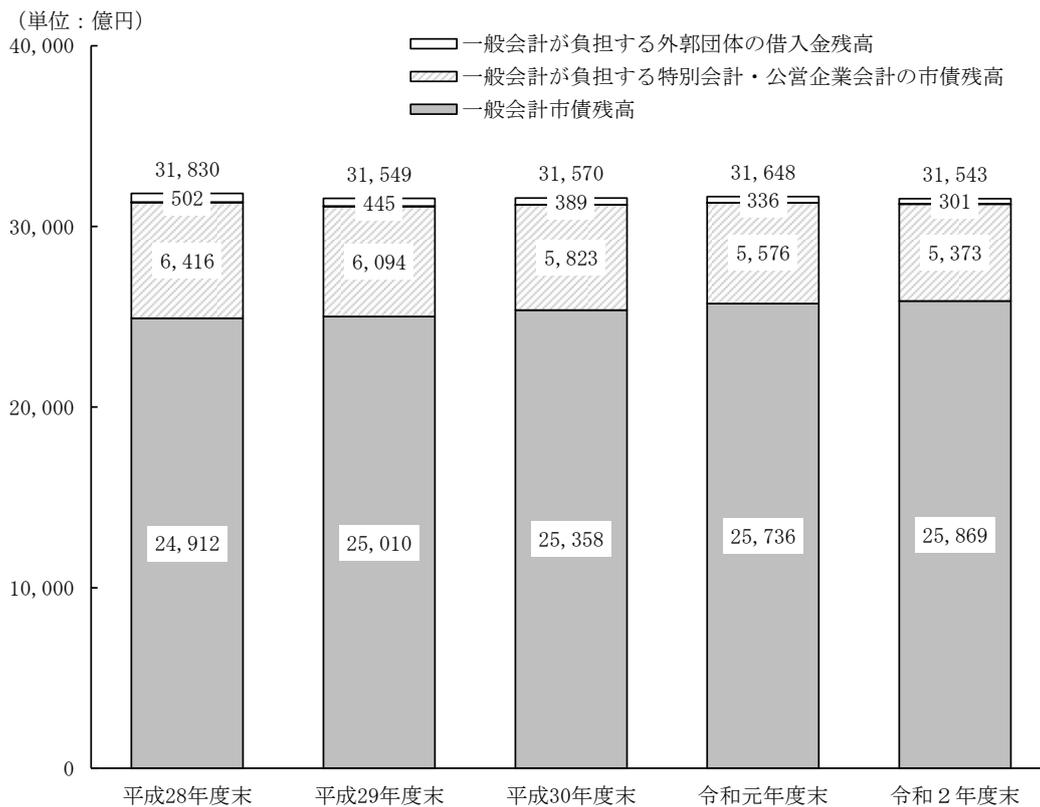
図表4-1-17 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ133億円増（0.5%増）の2兆5,869億円となった。

一般会計の市債残高に加え、特別会計及び公営企業会計の市債残高並びに外郭団体の借入金残高を含めた一般会計が対応する借入金残高の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。令和元年度末の3兆1,648億円から105億円減少（0.3%減）し、3兆1,543億円となった。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



本市では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」に掲げた、「横浜方式のプライマリーバランス^{※1}」及び「一般会計が対応する借入金残高」に関する財政目標を踏まえ、市債を発行し、「施策の推進」と「財政の健全化の維持」を両立させることとしていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による社会環境の激変により、市税等が減収となる見込みから、財政目標を図表4-1-19のとおり変更し、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）^{※2}」を発行することで、財源補填を行った。

なお、令和2年度は「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を181億円発行し、令和2年度の「横浜方式のプライマリーバランス」は、当初予算時に見込んでいたプラス279億円を下回り、プラス34億円（「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除くとプラス215億円）となった。

※1 横浜方式のプライマリーバランス

横浜市債を発行する時の発行限度額を割り出す指標。市債の発行額を、その年度の市債償還元金（過去に発行し、その年度に返済する市債元金）額以内とするもの。

市債償還元金額が市債発行額を上回ればプラス、下回ればマイナスとなる。

※2 さらなる赤字地方債（コロナ対策）

国の地方財政措置の範囲で追加発行する赤字地方債（減収補填債等）について、本市では「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義

図表4-1-19 「横浜市中期4か年計画2018～2021」に掲げた財政目標の変更内容

指標	目標値（令和3年度末）	
	変更前	変更後
横浜方式の プライマリーバランス	「4か年（平成30年度～令和3年度）通期」での均衡確保	<p>「4か年（平成30年度～令和3年度）通期」での均衡確保</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値[※]を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。</p> <p>※「横浜市中期4か年計画2018～2021」で活用を予定していた額（赤字地方債）：令和2年度 300億円、令和3年度 280億円</p>
一般会計が対応する 借入金残高	平成29年度末残高の水準以下	<p>平成29年度末残高の水準以下</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値[※]を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除く。</p> <p>※「横浜市中期4か年計画2018～2021」で活用を予定していた額（赤字地方債）：令和2年度 300億円、令和3年度 280億円</p>

(4) 本市の新型コロナウイルス感染症への対応

ア 補正予算の編成

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、本市においても、年度当初からその対応が求められた。感染拡大防止と医療提供体制の確保、市民生活と事業活動への支援の取組に向けて「くらし・経済対策」の補正予算を5回にわたって編成し、その総額は6,213億円となった。補正予算額と財源の内訳は、**図表4-1-20**のとおりである。

図表4-1-20 令和2年度「くらし・経済対策」補正予算額と補正財源

補正予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	市債	その他	
億円	億円	億円	億円	億円
6,213	4,130	56	1,659	368

特定財源のうち国県支出金4,130億円の主なものは、特別定額給付金給付事業費補助金3,766億円、その他1,659億円の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応資金預託金元利収入1,350億円となっている。一般財源368億円の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金330億円である。

また、国の地方財政措置の範囲での「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」の発行、全庁的に事業を見直したことなどに伴う減額補正の実施等により、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保をするとともに、市税などの一般財源の減収にも対応した。

イ 「くらし・経済対策」補正を行った主な事業

新型コロナウイルス感染症への対応として「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」、「市民生活の支援」、「企業・事業活動の支援」などを柱とした「くらし・経済対策」に係る事業を実施した。主な事業は、特別定額給付金給付費（補正予算額 3,796億円）、中小企業制度融資事業（補正予算額

図表4-1-21 「くらし・経済対策」補正を

款・項・目	事業名	局名	主な内容	当初予算額
3 款 1 項 5 目	スポーツ施設管理運営事業	市民局	休館等による指定管理施設等の減収などの影響に対する運営支援	千円 2,973,841
3 款 1 項 6 目	特別定額給付金給付費	市民局	基準日（令和2年4月27日）に本市の住民基本台帳に記録されている方に対する家計への支援を目的とした特別定額給付金の支給	0
5 款 1 項 3 目	中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業	経済局	市内中小企業が新しい生活様式に対応するための設備投資（備品購入や内装工事費等）への助成	0
5 款 1 項 5 目	中小企業制度融資事業	経済局	市内中小企業の資金繰りを支援するため、国の制度に基づく新たな融資メニューを創設するとともに、現行融資枠の拡大を実施	35,012,000
5 款 1 項 5 目	信用保証料助成等事業	経済局	令和元年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」等に係る保証料の助成	674,082
5 款 1 項 5 目	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	経済局	国の制度に基づく実質無利子の融資メニューを利用する市内中小企業が、金融機関に支払う利子を補給	0
5 款 1 項 6 目	新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業	経済局	市内商店街等に対して、感染症感染拡大防止や加盟店支援など、個々のニーズに応じた様々な活動に充当できる一時金を交付	0
6 款 2 項 2 目	保育所等新型コロナウイルス対策事業	こども青少年局	保育所等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための備品等の購入経費の補助、施設等の消毒等に要する経費の補助等	0
6 款 3 項 4 目	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	こども青少年局	児童扶養手当受給世帯等に対して、臨時特別給付金の支給	0
6 款 3 項 4 目	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	こども青少年局	児童手当を受給する世帯に対して、対象児童1人当たり1万円の臨時特別給付金の支給	0
7 款 4 項 1 目	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局	生活困窮者への住居確保給付金の支給対象の拡大	567,707

注1 一般会計において10億円以上の「くらし・経済対策」補正を行った事業の一覧

注2 補正予算額は、同じ事業名で複数回補正を行ったものはその合計

1,650億円）及び感染症・食中毒対策事業（補正予算額 67億 8,769万円）である。

「くらし・経済対策」補正を行った主な事業の一覧は、**図表4-1-21**のとおりである。

行った主な事業一覧^{注1}

補正予算額 ^{注2}	前年度からの繰越額	予備費支出及び流用増減	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,057,563	82,698	△ 6,620	4,107,481	3,891,885	0	215,595
379,600,000	0	1,248	379,601,248	378,786,259	0	814,988
2,380,000	0	0	2,380,000	2,210,751	0	169,248
165,000,000	0	0	200,012,000	200,012,000	0	0
7,700,000	0	0	8,374,082	7,746,456	0	627,625
1,664,000	0	0	1,664,000	1,516,817	0	147,182
1,249,150	0	0	1,249,150	1,240,745	0	8,404
1,664,000	481,909	△ 116,059	2,029,850	1,780,605	0	249,245
3,960,351	0	△ 505,092	3,455,258	3,266,792	0	188,465
4,140,000	0	0	4,140,000	3,975,196	0	164,803
2,081,813	0	△ 50,009	2,599,510	1,641,852	0	957,657

次ページに続く

前ページから続く

款・項・目	事業名	局名	主な内容	当初予算額
7款6項1目	感染症・食中毒対策事業	健康福祉局	医療機関に対する感染防止資機材の配布 PCR検査体制の強化 PCR検査費自己負担額の助成 感染症コールセンター等設置・運営	千円 42,294
7款6項1目	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康福祉局	高齢者インフルエンザ予防接種の無償化における被接種者増への対応	1,228,478
7款6項1目	新型コロナウイルス感染症患者受入体制緊急確保事業	健康福祉局	軽症者及び陽性無症状者の宿泊療養施設として旧市民病院を活用 重症・中等症患者等を受け入れた医療機関に対する補助	0
7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康福祉局	新型コロナウイルスワクチンの接種の実施	0
13款1項5目	港湾施設等復旧事業	港湾局	国庫補助事業の認証増に伴い、金沢区幸浦地区において護岸のかさ上げ等の整備範囲を拡張（景気回復に向けた経済対策と事業者の支援）	5,400,000
13款2項3目	港湾整備費負担金	港湾局	国が実施する港湾施設整備費の増に伴い、市負担額の増額を実施（景気回復に向けた経済対策と事業者の支援）	956,000
15款1項3目	非常勤講師等人件費	教育委員会事務局	一人ひとりの学習定着度に応じた指導等を図るため、非常勤講師を追加配置 夏季休業等の短縮による授業時間確保のため、既存非常勤講師等人件費を追加	3,947,589
15款1項4目	教育情報ネットワーク事業	教育委員会事務局	市立学校の校内LAN及びキャビネットについて、国の補助単価が定められたことに伴って計上し、ICT環境整備を実施	401,142
15款2項1目	小学校教育用コンピュータ整備事業	教育委員会事務局	当初令和5年度までとしていた「1人1台端末」を実現する計画を令和2年度中に前倒し、タブレット型パソコンの購入等を実施	602,339
15款2項2目	学校施設における感染症対策教育環境向上事業	教育委員会事務局	市立小学校における教育環境向上に向けた感染症対策の実施に係る事業費を追加	0
15款3項1目	中学校教育用コンピュータ整備事業	教育委員会事務局	当初令和5年度までとしていた「1人1台端末」を実現する計画を令和2年度中に前倒し、タブレット型パソコンの購入等を実施	224,676

注3 港湾施設等復旧事業（13款1項5目）の補正予算額のうち、「くらし・経済対策」補正分は1,385,000千円

補正予算額	前年度からの 繰越額	予備費支出 及び流用増減	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,787,689	43,362	16,820	6,890,165	6,029,990	0	860,175
2,012,522	0	0	3,241,000	2,999,427	0	241,572
2,550,004	0	36,657	2,586,661	2,422,575	0	164,086
1,603,000	0	0	1,603,000	538,833	1,064,166	0
注3 3,474,000	6,192,768	0	15,066,768	10,928,765	4,138,002	0
1,029,490	1,554,751	0	3,540,241	2,465,020	993,343	81,877
1,113,874	0	0	5,061,463	4,735,499	0	325,963
1,107,158	3,654,000	△ 316	5,161,983	5,087,754	0	74,228
6,808,615	1,821,960	△ 81,528	9,151,385	9,151,385	0	0
1,719,000	0	0	1,719,000	1,170,778	470,000	78,221
2,347,595	769,275	△ 30,795	3,310,750	3,310,750	0	0

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、介護保険事業費会計、国民健康保険事業費会計など13会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A)-(B)
	円	円	円
1 国民健康保険事業費会計	316,160,295,342	307,879,734,592	8,280,560,750
2 介護保険事業費会計	307,158,780,071	295,524,429,603	11,634,350,468
3 後期高齢者医療事業費会計	83,076,908,278	82,831,337,502	245,570,776
4 港湾整備事業費会計	32,318,409,970	28,932,872,664	3,385,537,306
5 中央卸売市場費会計	3,364,668,354	2,714,466,999	650,201,355
6 中央と畜場費会計	4,913,350,424	4,772,893,354	140,457,070
7 母子父子寡婦福祉資金会計	1,840,025,991	853,918,581	986,107,410
8 勤労者福祉共済事業費会計	544,386,085	415,444,281	128,941,804
9 公害被害者救済事業費会計	46,197,532	23,835,709	22,361,823
10 市街地開発事業費会計	15,592,265,201	12,844,563,381	2,747,701,820
11 自動車駐車場事業費会計	516,596,881	459,485,321	57,111,560
12 新墓園事業費会計	1,180,532,405	1,097,329,105	83,203,300
13 風力発電事業費会計	136,411,473	33,849,634	102,561,839
14 みどり保全創造事業費会計	10,958,334,075	10,828,334,075	130,000,000
15 公共事業用地費会計	14,250,890,697	12,893,501,462	1,357,389,235
16 市債金会計	489,295,913,960	489,295,913,960	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和2年度の単年度収支は、介護保険事業費会計、国民健康保険事業費会計など9会計で黒字となり、公共事業用地費会計、港湾整備事業費会計など5会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	8,280,560,750	3,305,445,673	4,975,115,077
0	11,634,350,468	4,183,763,888	7,450,586,580
0	245,570,776	216,805,630	28,765,146
180,350,000	3,205,187,306	3,516,008,855	△ 310,821,549
0	650,201,355	479,277,906	170,923,449
0	140,457,070	16,105,786	124,351,284
0	986,107,410	1,225,069,916	△ 238,962,506
0	128,941,804	102,531,758	26,410,046
0	22,361,823	21,454,842	906,981
2,747,701,820	0	65,004,000	△ 65,004,000
0	57,111,560	48,949,895	8,161,665
83,200,000	3,300	18,915	△ 15,615
0	102,561,839	93,210,937	9,350,902
130,000,000	0	0	0
0	1,357,389,235	2,600,813,194	△ 1,243,423,959
0	0	0	0

【意見】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年4月には神奈川県に1回目の緊急事態宣言が発出された。その後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や市内経済にも大きな影響を及ぼしたため、本市ではそれに対応するために、感染拡大防止と医療提供体制の確保、市民生活と事業活動への支援の取組に向けて「暮らし・経済対策」の補正予算を5回にわたって編成し、感染防止対策の強化や医療機関等への支援、特別定額給付金の給付や中小企業への実質無利子融資などを実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応として実施された事業の主な財源は国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等であったことから、これらを補正予算に計上したことにより、国庫支出金収入の決算額は前年度に比べ143.2%増の7,675億円となった。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、市税等の一般財源が減収となったことから、国の地方財政措置の範囲で「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を活用するとともに、全庁的に事業の中止や縮小等の緊急的な対応を実施し、適宜、減額補正を行ったことなどにより、財源を補填した。

こうした取組などの結果、令和2年度の一般会計決算の歳入、歳出はそれぞれ過去最大の、2兆3,571億円、2兆3,411億円となり、実質収支は54億円の黒字となった。

令和2年度は、「暮らし・経済対策」などを実施したことにより予算現額が前年度の1.3倍になったにもかかわらず、執行率は前年度に比べ1.3ポイント高い97.3%となった。このうち「暮らし・経済対策」の決算額は6,035億円で、予算額（6,213億円）に対して97.1%とほぼ同率の執行率となっている。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため先行きが不透明であるが、引き続き、財政規律にも留意しつつ、事業費に未執行又は執行残が生じた場合等には、適宜、減額補正を実施することなどにより、社会情勢の変化に対応した柔軟な事業執行をされたい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 温暖化対策統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	67,451	57,801	57,801	85.7	100	0	0
16款 分担金及び負 担金	0	2,430	2,430	—	100	0	0
18款 国庫支出金	42,000	39,964	39,964	95.2	100	0	0
21款 寄附金	10,000	10,341	10,341	103.4	100	0	0
24款 諸収入	15,451	5,064	5,064	32.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、地域支援活動事業に係る独立行政法人都市再生機構からの負担金である。

第18款国庫支出金は、SDGs 未来都市^{※1}における自治体SDGs モデル事業に係る地方創生推進交付金 3,686万円等である。

第21款寄附金は、市内事業者によるSDGs の取組に対する信金中央金庫からの寄附金 1,000万円等である。

第24款諸収入は、再生可能エネルギー地産地消手法検証事業に係るCNCAイノベーションファンド^{※2}からの補助金 502万円等である。

※1 SDGs 未来都市

地方自治体によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進が国の施策として位置付けられ、国は自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」とし、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、取組を進めている。本市は、平成30年6月に、SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定を受けた。

※2 CNCAイノベーションファンド

CNCA（Carbon Neutral Cities Alliance）は、2050年までに80%以上の温室効果ガスを削減する目標を掲げた都市ネットワークとして平成27年3月に発足し、先進的な温暖化対策に取り組んでいる。本市はアジア唯一の会員都市として発足当初から加盟している。

CNCAイノベーションファンドは、参加都市の中から温室効果ガス削減に向けて革新的なプロジェクトを公募し、採択されたプロジェクトについて補助金を交付するもので、2050年までに80%以上の温室効果ガスを削減という高い目標の達成に寄与するポテンシャルが高く、国際的に見ても有益であると評価された事業に補助が行われる。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	898,132	799,692	89.0	0	98,439
8 款 環境創造費	898,132	799,692	89.0	0	98,439
2 項 総合企画費	898,132	799,692	89.0	0	98,439
4 目 温暖化対策費	898,132	799,692	89.0	0	98,439

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2 項 4 目温暖化対策費は、地球温暖化対策及びSDG s 未来都市・横浜の実現に向けた取組に係る経費である。

主なものは、統括本部の職員人件費 3億 8,732万円、SDG s b i z サポート事業費 1億 2,172万円及びSDG s 未来都市推進プロジェクト事業費 1億 1,061万円である。

不用額は、職員人件費の残 4,316万

円、地球温暖化対策実行計画推進事業において、予定していた委託業務を他の事業の予算で行ったことによる委託料などの残 2,138万円、SDG s 未来都市推進プロジェクト事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、国際会議が翌年度に延期になったこと等に伴い、通訳を必要とする海外出張が発生しなかったことによる筆耕翻訳料などの残 1,402万円等である。

(2) デジタル統括本部

デジタル統括本部は、市民サービスの向上及び効率的な行政運営を図る執行体制を確立するため、デジタル化施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項を所管する統括本部として令和3年度に設置された。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	155,060	154,781	154,781	99.8	100	0	0
18款 国庫支出金	155,000	154,327	154,327	99.6	100	0	0
24款 諸収入	60	454	454	略	100	0	0

第18款国庫支出金は、マイナポイント申込支援等に対する社会保障・税番号制度推進事業費補助金である。

第24款諸収入は、行財政情報サービス等の利用に係る公営企業会計からの分担金収入である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	568,567	444,769	78.2	0	123,797
2 款 総務費	568,567	444,769	78.2	0	123,797
3 項 総務費	568,567	444,769	78.2	0	123,797
1 目 行政運営費	196,083	183,917	93.8	0	12,165
3 目 情報化推進費	372,484	260,851	70.0	0	111,632

【第2款 総務費（デジタル統括本部分）】

3 項 1 目行政運営費は、社会保障・税番号制度推進事業費等の行政運営に要する経費である。

主なものは、社会保障・税番号制度推進事業費 1億 5,433万円である。

不用額は、しごと改革プロジェクト推進事業において、統合ファイルサーバーのデータ移行量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 749万円及び社会保障・税番号制度推

進事業において、国のシステムにおける認証方法が変更されたことによる通信運搬費などの残 467万円である。

3 項 3 目情報化推進費は、情報システムの運用等に係る経費である。

主なものは、テレワーク推進事業費 2億 3,385万円である。

不用額は、テレワーク推進事業において、ノートパソコン購入で入札残が生じたことによる備品購入費などの残 1億 615万円等である。

(3) 政策局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	38,775,846	32,024,413	32,024,413	82.6	100	0	0
17款 使用料及び手数料	790	706	706	89.4	100	0	0
18款 国庫支出金	33,029,174	26,466,300	26,466,300	80.1	100	0	0
19款 県支出金	1,708,617	1,607,648	1,607,648	94.1	100	0	0
20款 財産収入	18,800	19,181	19,181	102.0	100	0	0
21款 寄附金	0	953	953	—	100	0	0
24款 諸収入	1,869,465	1,868,623	1,868,623	100.0	100	0	0
25款 市債	2,149,000	2,061,000	2,061,000	95.9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 264億4,099万円等である。

第19款県支出金は、国勢調査などに係る基幹統計調査費委託金 16億724万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,432万円等である。

第21款寄附金は、男女共同参画推進事業に対する個人及び事業者からの寄附金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 18億 3,680万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	22,192,909	21,658,513	97.6	197,143	337,252
2 款 総務費	22,192,909	21,658,513	97.6	197,143	337,252
1 項 政策費	22,192,909	21,658,513	97.6	197,143	337,252
1 目 政策推進費	20,483,722	20,050,073	97.9	197,143	236,504
2 目 統計情報費	1,709,187	1,608,439	94.1	0	100,747

【第2款 総務費（政策局分）】

1 項 1 目政策推進費は、局の職員人件費、重要政策の企画、立案及び調整並びに中期計画の推進、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画の推進、基地対策及び返還施設跡地利用の推進等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 127億 6,457万円及び職員人件費 40億 2,290万円である。

繰越額は、横浜市立大学関係施設整備事業において、入札不調により横浜市立大学附属病院の天井改修工事が年度内に完了できなかったことによる 1億 3,873万円（繰越明許費）及び新たな劇場計画検討費において、ポストコロナの視点を踏まえた基本計画の検討に日時を要したことによる

5,841万円（繰越明許費）である。

不用額は、横浜市立大学関係施設整備事業において、横浜市立大学附属市民総合医療センターの手術室増設工事が入札残が生じたことによる負担金などの残 9,229万円、職員人件費の残 7,270万円、横浜市立大学修学支援補助金において、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,517万円等である。

1 項 2 目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、国勢調査事業費 16億 201万円である。

不用額は、国勢調査事業において、審査業務等を行う指導員数が見込みを下回ったことによる職員人件費などの残 9,056万円等である。

(4) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	5,982,489	6,037,864	6,015,923	100.6	99.6	67	21,873
16款 分担金及び負担金	152,836	193,070	193,070	126.3	100	0	0
17款 使用料及び手数料	125,193	182,971	182,971	146.2	100	0	0
18款 国庫支出金	116,201	62,564	62,564	53.8	100	0	0
19款 県支出金	15,357	22,396	22,396	145.8	100	0	0
20款 財産収入	155,779	147,878	147,878	94.9	100	0	0
24款 諸収入	1,994,123	2,116,983	2,095,042	105.1	99.0	67	21,873
25款 市債	3,423,000	3,312,000	3,312,000	96.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、市庁舎の移転に係る公営企業会計からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎内に設置された地域冷暖房供給施設等に係る目的外使用料 1億 8,297万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点の防災備蓄庫整備等に対する危機管理事業費補助金 3,765万円及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく情報基盤の整備に対する社会保障・税番号制度推進事業費補助金 2,491万円である。

第19款県支出金は、地域防災拠点の資機材の更新等に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 1億 2,651万円等である。

第24款諸収入は、電子計算事務処理

に係る公営企業会計を含む特別会計からの負担金収入 10億 6,570万円、職員人件費の過年度戻入等 3億 9,690万円、市庁舎入居事業者等の共益的負担金など 2億 498万円等である。

不納欠損額は、職員人件費の過年度戻入について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入について、複数年にまたがり納付を行っていることによる未納分等である。

第25款市債は、防災行政用無線運用事業等に対する危機管理施設整備費充当債 12億 1,600万円、新市庁舎整備費充当債 10億 6,100万円及び事務処理センター等管理運営事業に対する総務施設整備費充当債 10億 3,500万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	38,930,548	37,479,145	96.3	108,000	1,343,403
2 款 総務費	38,898,814	37,455,462	96.3	108,000	1,335,352
3 項 総務費	38,898,814	37,455,462	96.3	108,000	1,335,352
1 目 行政運営費	16,968,270	16,333,725	96.3	0	634,544
2 目 人事管理費	14,478,047	14,108,278	97.4	0	369,768
3 目 情報化推進費	4,706,507	4,480,371	95.2	0	226,135
4 目 危機管理費	2,745,990	2,533,086	92.2	108,000	104,903
10 款 建築費	30,666	22,614	73.7	0	8,051
1 項 建築指導費	30,666	22,614	73.7	0	8,051
1 目 建築行政総務費	30,666	22,614	73.7	0	8,051
17 款 諸支出金	1,068	1,067	100.0	0	0
1 項 特別会計繰出金	1,068	1,067	100.0	0	0
16 目 水道事業会計繰出金	1,068	1,067	100.0	0	0

【第2款 総務費（総務局分）】

3 項 1 目行政運営費は、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、新市庁舎整備事業費 48億 7,441万円、職員人件費 44億 1,842万円及び新市庁舎管理運営事業費 24億 7,496万円である。

不用額は、新市庁舎整備事業において、什器・備品購入で入札残が生じたことによる備品購入費などの残 2億 4,634万円、職員人件費の残 1億 6,516万円、行政運営費において、支給実績が見込みを下回ったことによる会計年度任用職員の報酬などの残 1億 5,264万円等である。

3 項 2 目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 123億

215万円等である。

不用額は、退職手当などの残 3億 5,654万円等である。

3 項 3 目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 30億 4,433万円及び行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 12億 7,863万円である。

不用額は、情報システム運営管理事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、業務所管課での仕様検討が遅れたこと等による委託料などの残 1億 7,261万円等である。

3 項 4 目危機管理費は、危機管理対

応力の強化に係る経費である。

主なものは、防災行政用無線運用事業費 10億 9,290万円、災害対策備蓄事業費 3億 3,797万円及び情報伝達手段強化等事業費 2億 8,926万円である。

繰越額は、地域防災拠点機能強化事業において、国庫補助事業の認証増に伴い防災備蓄庫の整備計画を見直したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、業務継続用感染症対策物資確保事業において、マスク等の購入で入札残が生じたことによる消耗品費などの残 2,768万円、危機管理システム等更新事業において、「強震計ネットワーク」などの機器構成を見直し

たこと等による委託料の残 1,805万円、情報伝達手段強化等事業において、防災スピーカー等増設業務などの契約金額が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 1,749万円等である。

【第10款 建築費（総務局分）】

1項1目建築行政総務費は、旧市庁舎における市庁舎電気工作物運転監視業務に係る委託料などである。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災及び熊本地震の被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

(5) 財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	114,741,884	113,359,497	113,121,490	98.6	99.8	577	237,429
17款 使用料及び手数料	224,704	199,339	199,339	88.7	100	0	0
19款 県支出金	6,632,000	6,723,319	6,723,319	101.4	100	0	0
20款 財産収入	1,671,804	1,873,205	1,839,047	110.0	98.2	533	33,624
21款 寄附金	135,000	64,524	64,524	47.8	100	0	0
22款 繰入金	28,584,368	28,578,064	28,578,064	100.0	100	0	0
23款 繰越金	15,747,629	15,747,628	15,747,628	100.0	100	0	0
24款 諸収入	8,377,379	8,238,415	8,034,566	95.9	97.5	44	203,805
25款 市債	53,369,000	51,935,000	51,935,000	97.3	100	0	0

注 1 款市税から 15 款交通安全対策特別交付金までは 6 ページ及び 7 ページに記載があるため省略

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 1億 9,934万円等である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 64億 3,415万円及び市町村移譲事務交付金 2億 8,917万円である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 8億 7,278万円、土地売払収入 6億 3,958万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、減債基金からの繰入金 215億 9,955万円、財政調整基金

からの繰入金 51億 3,889万円及び資産活用推進基金からの繰入金 18億 3,963万円である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 76億 2,228万円等である。

不納欠損額は、土地貸付けに係る遅延損害金の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 2億 115万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 381億 3,300万円、減収補填債 68億 9,100万円、猶予特例債 30億 6,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	218,101,524	216,673,329	99.3	0	1,428,194
2款 総務費	24,021,506	23,610,978	98.3	0	410,527
4項 財政費	9,004,641	8,967,560	99.6	0	37,080
1目 財政運営費	8,881,972	8,862,655	99.8	0	19,316
2目 財産管理費	122,669	104,905	85.5	0	17,763
5項 税務費	15,016,865	14,643,417	97.5	0	373,447
1目 税務管理費	9,122,887	9,117,229	99.9	0	5,657
2目 賦課徴収費	5,893,978	5,526,187	93.8	0	367,790
16款 公債費	186,256,874	186,141,101	99.9	0	115,772
1項 公債費	178,653,495	178,537,724	99.9	0	115,770
1目 元金	153,290,565	153,290,564	100.0	0	0
2目 利子	24,551,880	24,522,535	99.9	0	29,344
3目 公債諸費	811,050	724,624	89.3	0	86,425
2項 第三セクター等改革推進債公債費	7,603,379	7,603,376	100.0	0	2
1目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2目 利子	280,243	280,242	100.0	0	0
3目 公債諸費	940	939	99.9	0	0
17款 諸支出金	6,965,144	6,921,250	99.4	0	43,893
1項 特別会計繰出金	6,965,144	6,921,250	99.4	0	43,893
16目 水道事業会計繰出金	295,220	292,127	99.0	0	3,093
17目 工業用水道事業会計繰出金	1,752	1,100	62.8	0	652
18目 自動車事業会計繰出金	274,031	258,237	94.2	0	15,793
19目 高速鉄道事業会計繰出金	6,394,141	6,369,786	99.6	0	24,354
18款 予備費	858,000	0	0	0	858,000

【第2款 総務費（財政局分）】

4項1目財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、財政調整基金積立金 64億 230万円及び職員人件費 15億 1,027万円である。

不用額は、財源事務費において、市外の個人からの寄附（ふるさと納税）に伴う返礼品に係る経費が見込みを下回ったことによる報償費などの残614万円、公共施設・事業調整推進事業費において、公共建築物の複合化検討等業務委託の内容を見直したことによる委託料などの残470万円、財政総務費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残359万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費5,583万円及び保有土地売却事業費2,428万円である。

不用額は、公有財産管理費における土地の除草等管理委託において、修繕箇所が見込みを下回ったことによる委託料などの残943万円、保有土地売却事業費において、本市保有土地に関する嘱託登記や物件調査の件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残450万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費91億1,622万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金32億6,944万円及び納税通知書作成

発送等定期課税事務費7億7,858万円である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残2億5,356万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費において、各種帳票印刷で入札残が生じたことによる印刷製本費などの残6,911万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残8,643万円、一時借入金が見込みを下回ったことによる利子の残2,934万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業及び水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、共済追加費用[※]等に係る繰出金であ

※ 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足するため、「追加費用」として地方公共団体が負担することとされており、一般会計から繰出しを行っている。

る。

不用額は、自動車事業職員の児童手当において、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金

は、建設改良費、特例債[※]の元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、地下高速鉄道整備事業費補助金において、建設改良工事の進捗が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※ 特例債

公営地下鉄事業の健全化に資するため、一定の期間に発行した建設改良費に係る企業債の利息相当額を対象として発行する企業債

(6) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	143,233	109,007	109,007	76.1	100	0	0
18款 国庫支出金	101,500	94,497	94,497	93.1	100	0	0
19款 県支出金	22,929	7,162	7,162	31.2	100	0	0
20款 財産収入	4,576	5,058	5,058	110.5	100	0	0
21款 寄附金	2,900	1,994	1,994	68.8	100	0	0
22款 繰入金	11,200	0	0	0	—	0	0
24款 諸収入	128	295	295	231.2	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンターによる公民連携事業の形成支援等に対する地方創生推進交付金 5,973万円及び外国人材受入環境整備費交付金 3,477万円である。

第19款県支出金は、パスポート発給事務に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービルの土地貸付収入 300万円、横浜

国際協力センター管理収入 205万円等である。

第21款寄附金は、世界を目指す若者応援基金に対する個人及び事業者からの寄附金である。

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 16万円、センター南パスポートセンターにおける番号表示板の運用に伴う電気料金 6万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,640,176	1,492,272	91.0	0	147,903
2 款 総務費	1,640,176	1,492,272	91.0	0	147,903
2 項 国際費	1,640,176	1,492,272	91.0	0	147,903
1 目 国際費	1,640,176	1,492,272	91.0	0	147,903

【第2款 総務費（国際局分）】

2 項 1 目 国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所やパスポートセンターの運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 6 億 1,194 万円、パスポートセンター運営事業費 2 億 3,811 万円及び国際協力推進事業費 1 億 4,393 万円である。

不用額は、海外事務所運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡

大の影響により、域内出張等の回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 3,649 万円、パスポートセンター運営事業において、神奈川県パスポートセンター本所の共同運用を行う県との費用負担を精査したことによる負担金などの残 1,757 万円、国際協力推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、国際熱帯木材機関（ITTO）理事会がオンライン開催となったことによる補助金などの残 1,669 万円等である。

(7) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	394,616,837	391,184,320	391,089,927	99.1	100.0	7,097	87,295
17款 使用料及び手数料	1,621,626	1,315,693	1,315,693	81.1	100	0	0
18款 国庫支出金	384,594,638	382,166,978	382,166,978	99.4	100	0	0
19款 県支出金	191,744	189,602	189,602	98.9	100	0	0
20款 財産収入	467,611	68,156	68,156	14.6	100	0	0
21款 寄附金	39,999	47,748	47,748	119.4	100	0	0
22款 繰入金	189,579	165,751	165,751	87.4	100	0	0
24款 諸収入	415,640	437,389	342,997	82.5	78.4	7,097	87,295
25款 市債	7,096,000	6,793,000	6,793,000	95.7	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億1,857万円等である。

第18款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金 3,750億3,100万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布費委託金 1億3,886万円等である。

第20款財産収入は、磯子区西町に所在する駐車場などの土地貸付収入 5,674万円等である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する個人、事業者及びその他団体からの寄附金 3,605万円等である。

第22款繰入金は、区庁舎設備等改修事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 1億3,858万円等である。

る。

第24款諸収入は、広告料収入 6,673万円、世界トライアスロンシリーズ運営資金貸付金元利収入 5,000万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 4,736万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 697万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 8,694万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債 50億1,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	432,333,341	429,342,079	99.3	115,824	2,875,438
3 款 市民費	432,333,341	429,342,079	99.3	115,824	2,875,438
1 項 市民行政費	403,048,780	401,556,828	99.6	35,520	1,456,432
1 目 市民総務費	13,294,046	13,203,030	99.3	0	91,016
2 目 人権施策推進費	52,726	38,778	73.5	0	13,947
3 目 広報広聴費	1,075,464	1,048,569	97.5	0	26,894
4 目 市民協働推進費	2,345,935	2,219,071	94.6	35,520	91,343
5 目 スポーツ振興費	6,679,360	6,261,118	93.7	0	418,242
6 目 特別定額給付金給付費	379,601,248	378,786,259	99.8	0	814,988
2 項 地域行政費	29,284,561	27,785,250	94.9	80,304	1,419,006
1 目 個性ある区づくり推進費	15,536,843	15,182,072	97.7	0	354,770
2 目 戸籍住民登録費	5,602,525	4,542,728	81.1	0	1,059,797
3 目 地域施設費	8,145,192	8,060,450	99.0	80,304	4,438

【第3款 市民費】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費 131億 5,726万円等である。

不用額は、職員人件費の残 8,041万円等である。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整及び支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 2,065万円及び犯罪被害者等支援事業費 720万円である。

不用額は、犯罪被害者等支援事業において、見舞金等の費用助成に関する申請件数が見込みを下回ったことによる交付金などの残 622万円、人権施策推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、

イベントを中止したことによる消耗品費などの残 605万円等である。

1 項 3 目広報広聴費は、広報、広聴及び市民相談に係る経費である。

主なものは、「広報よこはま」発行事業費 3億 2,267万円、横浜市コールセンター事業費 2億 9,751万円及びテレビ・ラジオ広報事業費 1億 4,607万円である。

不用額は、「広報よこはま」発行事業において、民間事業者による補完配布部数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,261万円、広報企画調整事務において、会議資料などを削減したことによる消耗品費などの残 281万円、「県のたより」配布事務において、配布部数が見込みを下回ったこ

とによる報償費の残 257万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進費 11億 1,728万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 5億 9,291万円である。

繰越額は、自治会町内会新しい活動スタイル応援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、講座の実施を延期したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地域活動推進費において、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,997万円、元気な地域づくり推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による活動中止や縮小に伴う補助金などの残 2,289万円、よこはま夢ファンタジー事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により登録団体からの申請金額が見込みを下回ったことによる助成金などの残 1,211万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民のスポーツ振興に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営事業費 38億 9,189万円及び横浜文化体育館再整備事業費 11億 2,343万円である。

不用額は、スポーツ施設管理運営事業において、新型コロナウイルス感染

症感染拡大防止対応のための利用制限等による指定管理施設等の減収などの影響に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 1,560万円、東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、実施計画を変更したことによる委託料などの残 1億 364万円等である。

1項6目特別定額給付金給付費は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、家計への支援を目的として実施した特別定額給付金に係る経費である。

不用額は、特別定額給付金の申請件数が見込みを下回ったことによる給付金などの残である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 105億 7,738万円である。

不用額は、区庁舎・区民利用施設管理費における区庁舎等の光熱水費などの残 1億 463万円、区行政推進費において、会計年度任用職員の欠員が生じたことによる人件費などの残 8,551万円、統合事務事業費において、出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 8,417万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運

営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更新等に係る社会保障・税番号制度対応事業費 32億 4,329万円である。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付数が国の想定を下回ったことによる交付金などの残 10億 2,499万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民

利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、港南区総合庁舎整備事業費 38億 3,022万円、区庁舎設備等改修事業費 10億 5,883万円及び地区センター再整備等事業費 7億 6,522万円である。

繰越額は、港南区総合庁舎整備事業の道路拡幅工事において、関連工事である水道工事の工期が延長されたことにより、年度内に完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

(8) 文化観光局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	3,836,347	3,593,444	3,593,444	93.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	13,308	11,976	11,976	90.0	100	0	0
18款 国庫支出金	1,293,492	1,061,542	1,061,542	82.1	100	0	0
19款 県支出金	10,236	9,836	9,836	96.1	100	0	0
20款 財産収入	702,865	704,390	704,390	100.2	100	0	0
21款 寄附金	5,000	1,308	1,308	26.2	100	0	0
24款 諸収入	58,446	57,391	57,391	98.2	100	0	0
25款 市債	1,753,000	1,747,000	1,747,000	99.7	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜美術館その他の文化施設の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、文化施設の整備に係る文化施設整備費補助金 8億9,976万円等である。

第19款県支出金は、横浜みなとみらいホール大規模改修に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜などの土地貸付収入 6億2,589万円等である。

第21款寄附金は、横浜美術館に収蔵する美術品等の収集に対する個人、事業者及びその他団体からの寄附金である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場貸付金元利収入 5,703万円等である。

第25款市債は、横浜美術館、横浜みなとみらいホール及び区民文化センターの整備に係る文化施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	16,486,534	15,628,595	94.8	450,558	407,381
4 款 文化観光費	16,486,534	15,628,595	94.8	450,558	407,381
1 項 文化観光費	16,486,534	15,628,595	94.8	450,558	407,381
1 目 文化観光総務費	1,399,421	1,319,210	94.3	0	80,210
2 目 文化芸術創造都市推進費	8,366,995	8,025,436	95.9	66,655	274,903
3 目 文化プログラム推進費	573,968	548,923	95.6	0	25,044
4 目 観光MICE振興費	6,146,149	5,735,023	93.3	383,903	27,223

【第4款 文化観光費】

1 項 1 目文化観光総務費は、局の職員人件費 12億 2,720万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,895万円、シティプロモーション事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、水辺を活かした新たな魅力創出事業の内容を変更したことによる負担金などの残 3,306万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館等の文化施設運営事業費 32億 4,216万円及び区民文化センターの整備を行う文化施設整備事業費 25億 5,394万円である。

繰越額は、芸術文化支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、文化芸術関係者向けの文化芸術公演等支援事業の募集

期間を延長したことによる 6,000万円（繰越明許費）及び文化施設運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、戸塚区民文化センター天井脱落対策工事基本設計業務が年度内に完了できなかったことによる 666万円（事故繰越し）である。

不用額は、文化施設運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための文化施設の利用制限等による指定管理者の減収などの影響に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 4,839万円、芸術文化支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、横浜美術館の夜間開館期間を短縮したことによる指定管理料などの残 8,805万円等である。

1 項 3 目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜トリエンナーレ事業費 4億 366万円である。

不用額は、横浜芸術アクション事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、賑わい創出事業の規模を縮小して実施したことによる実行委員会への負担金などの残 1,668万円、日中韓都市間文化交流事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、日中韓の3都市間で芸術団の相互派遣等の交流が実施できなかつたことによる委託料などの残 582万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区MICE施設整備運営事業費 33億 9,398万円、観光施設維持管理事業費 6億 1,865万円及びMICE誘致・開催支援事業費

4億 6,601万円である。

繰越額は、市内観光・MICE復興支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、着地型日帰り旅行商品の企画・販売事業及び市内宿泊促進事業を一時停止し、実施期間を延長したことによる 2億円（繰越明許費）、MICE誘致・開催支援事業におけるMICE主催者への開催支援助成について、MICE主催者に対する支払などが年度内に完了しなかつたことによる 1億 8,390万円（繰越明許費）である。

不用額は、市内観光・MICE復興支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、着地型日帰り旅行商品や市内宿泊促進事業の予約キャンセルが発生したことなどによる補助金の残 2,189万円等である。

(9) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	207,457,266	207,392,293	207,152,280	99.9	99.9	61,517	178,495
17款 使用料及び手数料	55,694	34,912	34,912	62.7	100	0	0
18款 国庫支出金	2,093,910	1,669,422	1,669,422	79.7	100	0	0
19款 県支出金	2,687,724	2,121,344	2,121,344	78.9	100	0	0
20款 財産収入	267,000	246,204	246,204	92.2	100	0	0
24款 諸収入	202,352,938	203,320,408	203,080,395	100.4	99.9	61,517	178,495

第17款使用料及び手数料は、企業からの依頼により実施した試験、分析に係る手数料 1,643万円、計量器の検査に係る手数料 992万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金 14億 9,378万円等である。

第19款県支出金は、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号で被災した中小企業者に対する復旧支援に係る自治体連携型補助金 20億 8,618万円等である。

第20款財産収入は、横浜ワールドポーターズなどの土地貸付収入 1億 9,483万円等である。

第24款諸収入は、新型コロナウイルス感染症対応資金預託金元利収入 1,350億円、新型コロナウイルス感染症対策・緊急特別資金預託金元利収入 300億円等である。

不納欠損額は、金沢区福浦二丁目にある工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金について、消滅時効が完成し、時効が援用されたことによる 6,132万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目にある工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	228,647,364	226,400,461	99.0	104,961	2,141,941
5 款 経済費	226,202,513	223,959,438	99.0	104,961	2,138,113
1 項 経済費	226,202,513	223,959,438	99.0	104,961	2,138,113
1 目 経済総務費	1,677,595	1,661,227	99.0	0	16,367
2 目 誘致推進費	2,575,617	2,550,599	99.0	0	25,017
3 目 産業活性化推進費	6,455,935	5,379,811	83.3	12,672	1,063,451
4 目 経営支援費	1,105,375	1,018,137	92.1	86,389	848
5 目 中小企業金融対策費	211,188,150	210,330,577	99.6	0	857,572
6 目 商業振興費	1,991,006	1,896,960	95.3	5,900	88,145
7 目 消費経済費	337,076	322,010	95.5	0	15,065
8 目 雇用労働費	871,759	800,114	91.8	0	71,644
17 款 諸支出金	2,444,851	2,441,023	99.8	0	3,827
1 項 特別会計繰出金	2,444,851	2,441,023	99.8	0	3,827
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	163,504	161,708	98.9	0	1,795
6 目 中央と畜場費会計繰出金	2,266,847	2,264,814	99.9	0	2,032
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,500	14,500	100	0	0

【第5款 経済費】

1 項 1 目 経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 16 億 4,083 万円である。

不用額は、職員人件費の残 912 万円及び経済総務事務費における消耗品費などの残 725 万円である。

1 項 2 目 誘致推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例による助成事業費 23 億 8,944 万円である。

不用額は、横浜グローバルビジネス推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、海外展開支援助成の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,000 万円、外資系企業誘致事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残

602万円、郊外部における働く場の創出事業において、施設等整備者による施設等の整備が完了しなかったことによる助成金の残 500万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援、成長産業振興の促進等に係る経費である。

主なものは、横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業費 24億3,477万円及び中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業費 22億1,075万円である。

繰越額は、小規模事業者への支援強化事業において、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出により影響を受けた小規模事業者の業務改善や生産性向上を支援するため、交付申請書の提出期間を延長したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 7億 5,223万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 3億 4,298万円、新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業費 3億 1,449万円及び職場環境向上・女性活躍推進事業費 2億 8,691万円である。

繰越額は、小規模事業者コロナ禍特

別相談支援事業において、緊急事態宣言が令和3年1月に発出されたことに対応するため、特別相談支援の実施期間を延長したことによる 5,900万円（繰越明許費）及び職場環境向上・女性活躍推進事業において、緊急事態宣言が令和3年1月に発出されたことに対応するため、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク導入特例に係る助成金の交付申請期間を延長したことによる 2,739万円（繰越明許費）である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 2,000億 1,200万円である。

不用額は、信用保証料助成等事業において、融資実績が見込みを下回ったことによる信用保証料助成金などの残 6億 2,763万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費である。

主なものは、新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業費 12億 4,075万円及びプレミアム付商品券事業費 2億 2,175万円である。

繰越額は、商業経営支援事業において、緊急事態宣言が令和3年1月に発出されたことに対応するため、小規模事業者設備投資助成金の交付申請期間を延長したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、プレミアム付商品券事業

において、商品券使用数が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3,601万円、商店街ソフト支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、商店街活性化イベントの中止や規模が縮小されたことによる補助金の残 3,161万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援に係る経費である。

主なものは、消費生活総合センター運営事業費 2億 5,785万円である。

不用額は、消費者教育事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、映画館等での啓発事業を中止したことによる広告料などの残 750万円、消費生活推進員活動事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、研修を中止したことによる報償費などの残 510万円等である。

1項8目雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、技能文化会館管理運営事業費 1億 6,730万円及び職業訓練事業費 9,691万円である。

不用額は、職業訓練事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、訓練事業の一部を中止したことによる委託料などの残 6,098万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の施設整備等に係る繰出金である。

1項6目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(10) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	189,658,131	186,043,596	185,549,180	97.8	99.7	89,764	404,650
16款 分担金及び負担金	9,909,808	8,905,801	8,706,190	87.9	97.8	60,797	138,813
17款 使用料及び手数料	7,864,863	8,078,999	8,052,818	102.4	99.7	11,682	14,498
18款 国庫支出金	125,791,546	123,922,467	123,922,467	98.5	100	0	0
19款 県支出金	43,671,834	42,460,278	42,460,278	97.2	100	0	0
20款 財産収入	253,785	265,263	265,263	104.5	100	0	0
22款 繰入金	234,575	227,961	227,961	97.2	100	0	0
24款 諸収入	906,720	1,385,824	1,117,201	123.2	80.6	17,284	251,338
25款 市債	1,025,000	797,000	797,000	77.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 86億 4,219万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる5,637万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分9,708万円、児童福祉費負担金の未納

分3,518万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費*相当分80億4,927万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したこと等によるものである。

収入未済額は、保育料の未納分1,441万円等である。

※ 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国50%、県25%、市町村25%であり、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

図表5-1-10-1 保育所保育料の収入状況推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入済額(千円)		18,964,760	20,153,246	21,267,113	16,345,676	9,468,703
収入未済額(千円)		562,228	311,751	157,788	156,387	111,489
不納欠損額(千円)		65,564	177,418	160,537	20,219	68,047
収納率 (%)	現年度分	99.2	99.4	99.4	99.5	99.1
	滞納繰越分	31.7	31.5	35.7	35.7	31.3
	合計	96.8	97.6	98.5	98.9	98.1

保育所保育料の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入済額は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化*が始まったことなどにより、令和元年度から減少に転じており、令和2年度は、前年度に比べて68億7,697万円減少した（図表5-1-10-1）。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 437億 8,533万円、児童手当費負担金 362億 8,308万円、児童福祉費負担金 109億 6,670万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 191億 4,429万円、児童手当費負担金 78億 9,196万円、地域子ども・子育て支援事業費補助金 41億 3,467万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億 5,229万円、建物売払収入 7,225万円等である。

第22款繰入金は、母子父子寡婦福祉

資金会計からの繰入金 2億 1,187万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 3億 8,372万円、保育・教育給付費の過年度戻入など 3億 6,947万円、市立保育所における保護者からの副食提供収入 2億 2,125万円等である。

不納欠損額は、消滅時効が完成したことによる児童扶養手当返納金 878万円、児童手当返納金 605万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 1億 28万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 8,128万円等である。

第25款市債は、児童福祉施設整備費充当債 4億 5,400万円、保育所等整備費充当債 1億 9,300万円、青少年育成施設整備費充当債 8,100万円等である。

* 幼児教育・保育の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に、令和元年10月から、幼稚園や保育所等における幼児教育・保育の利用料が無償化された。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
子ども青少年局 計	323,722,358	320,409,620	99.0	55,870	3,256,867
6 款 子ども青少年費	323,089,372	319,778,385	99.0	55,870	3,255,115
1 項 青少年費	22,634,252	22,354,184	98.8	0	280,067
1 目 子ども青少年総務費	21,220,114	21,012,158	99.0	0	207,955
2 目 青少年育成費	1,414,138	1,342,025	94.9	0	72,112
2 項 子育て支援費	191,409,575	190,139,418	99.3	55,870	1,214,285
1 目 地域子育て支援費	2,457,160	2,413,875	98.2	0	43,284
2 目 保育・教育施設運営費	162,657,482	161,947,763	99.6	55,870	653,847
3 目 幼児教育費	12,215,246	12,211,911	100.0	0	3,335
4 目 放課後児童育成費	9,508,361	8,994,542	94.6	0	513,818
5 目 保育所等整備費	4,571,325	4,571,325	100	0	0
3 項 子ども福祉保健費	109,045,545	107,284,783	98.4	0	1,760,761
1 目 児童措置費	9,681,464	9,673,395	99.9	0	8,069
2 目 子ども家庭福祉費	17,073,463	16,667,148	97.6	0	406,315
3 目 親子保健費	5,478,693	5,165,034	94.3	0	313,658
4 目 子ども手当費	70,190,636	69,429,486	98.9	0	761,150
5 目 児童福祉施設運営費	4,043,307	3,926,919	97.1	0	116,387
6 目 児童相談所費	1,775,232	1,775,232	100	0	0
7 目 児童福祉施設整備費	802,747	647,566	80.7	0	155,180
17 款 諸支出金	632,986	631,234	99.7	0	1,751
1 項 特別会計繰出金	632,986	631,234	99.7	0	1,751
7 目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	37,029	35,277	95.3	0	1,751
16 目 水道事業会計繰出金	41,169	41,169	100	0	0
18 目 自動車事業会計繰出金	376,536	376,536	100	0	0
19 目 高速鉄道事業会計繰出 金	178,252	178,252	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 209億 6,135万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 7,985万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 4億 7,040万円、寄り添い型生活支援事業費 1億 8,637万円及び地域ユースプラザ事業費 1億 3,419万円である。

不用額は、青少年関係施設改修事業における三ツ沢公園青少年野外活動センター天井改修に係る委託料などの残 2,317万円、寄り添い型生活支援事業において、施設賃借料の額が見込みを下回ったことによる運営委託料などの残 1,619万円、青少年相談センター事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、研修等の事業を休止したことによる報償費などの残 843万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 10億 321万円、親と子のつどいの広場事業費 4億 8,962万円及び乳幼児一時預かり事業費 3億 8,095万円である。

不用額は、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業において、新規開所数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,198万円、親子のつどいの広場事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,086万円、地域子育て支援拠点事業において、新規支援拠点における賃借料の額が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 1,056万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する教育・保育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する保育・教育給付費 1,117億 9,750万円及び同対象施設における教育・保育の質の確保・向上を図るための保育・教育向上支援費 272億 3,578万円である。

繰越額は、市立保育所運営費におけるトイレ改修その他工事委託において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、履行期間を延長したことによる 5,482万円（事故繰越し）等である。

不用額は、保育・教育給付費において、利用児童数が見込みを下回ったこ

* 青少年3施設
横浜市青少年育成センター、横浜市野島青少年研修センター及び横浜こども科学館

とによる扶助費などの残 3億3,051万円、保育所等新型コロナウイルス対策事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどによる補助金の残 2億4,925万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私学助成幼稚園等に係る施設等利用費 73億8,713万円及び私立幼稚園等預かり保育補助事業費 41億9,788万円である。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 53億6,792万円及び放課後児童クラブ事業費 26億8,372万円である。

不用額は、放課後キッズクラブ事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、参加児童数を制限したことなどによる補助金などの残 4億1,249万円等である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

主なものは、保育所等整備事業費 39億665万円である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等 60億5,502万円及び障害児施設措置費 12億1,406万円である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 146億3,235万円である。

不用額は、虐待・思春期問題情報研修センター運営費補助事業において、補助金交付先で入札残が生じたことによる補助金の残 1億6,942万円、障害児通所支援事業において、利用実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億4,201万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、妊婦・産婦健康診査事業費 22億1,323万円、乳幼児健康診査事業費 9億9,178万円及び不妊相談・治療費助成事業費 8億9,858万円である。

不用額は、妊産婦等総合対策事業において、分娩前PCR検査（新型コロナウイルス感染症）の件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億2,533万円、妊婦・産婦健康診査事業において、妊婦健康診査の補助券利用実績が見込みを下回ったことによる委託料などの残 9,427万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 520億870万円である。

不用額は、児童手当支給事業において、支給対象児童数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 2億963万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業において、支給対象児童数が見込みを下回ったことによる給付金などの残 1億8,847万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業において、システムの改修費用が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億6,480万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターの運営事業費 31億313万円である。

不用額は、地域療育センター発達障害児通所支援事業における従事職員の人件費減による指定管理料などの残 3,733万円、児童自立支援施設運営事業における措置児童数の減による扶助費などの残 3,095万円、児童養護施設運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、修学に必要な経費が減少したことによる扶助費などの残 1,665万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 10億

8,826万円及び児童相談所管理運営費 3億8,807万円である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備事業費 5億7,646万円である。

不用額は、公立児童福祉施設整備事業において、西部児童相談所再整備工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億5,433万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項7目母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦へ各種資金を貸し付けるための繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1項19目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(11) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	207,343,906	208,080,231	200,566,959	96.7	96.4	472,190	7,041,080
16款 分担金及び負担金	6,222,674	12,318,511	5,871,250	94.4	47.7	361,237	6,086,023
17款 使用料及び手数料	2,059,065	1,818,774	1,794,874	87.2	98.7	0	23,900
18款 国庫支出金	150,142,499	149,706,159	149,706,159	99.7	100	0	0
19款 県支出金	43,386,895	37,747,945	37,747,945	87.0	100	0	0
20款 財産収入	66,700	64,498	64,495	96.7	100.0	0	3
21款 寄附金	75,960	95,081	95,081	125.2	100	0	0
22款 繰入金	82,998	80,598	80,598	97.1	100	0	0
24款 諸収入	2,117,115	3,086,662	2,044,555	96.6	66.2	110,952	931,153
25款 市債	3,190,000	3,162,000	3,162,000	99.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 6,868万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 5,783万円、生活保護費負担金（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）

12億 6,694万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金について、消滅時効が完成したことなどによる 3億 6,057万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 60億 7,414万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-1-11-1 生活保護費負担金の収入状況推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
収入済額(千円)	1,073,694	1,261,623	1,382,794	1,239,622	1,266,938	
収入未済額(千円)	5,179,581	5,616,007	5,876,701	6,075,537	6,074,137	
不納欠損額(千円)	204,835	202,779	245,405	302,143	360,573	
収納率 (%)	現年度分	40.4	50.6	56.3	55.0	56.0
	滞納繰越分	5.6	5.7	5.4	5.0	5.3
	合計	16.6	17.8	18.4	16.3	16.5

生活保護費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、電話納付案内、弁護士への徴収委任等により平成28年度から平成30年度までは収納率が向上していた。令和元年度は16.3%に低下し、令和2年度は16.5%となった（図表5-1-11-1）。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 1,225万円、知的障害者福祉施設使用料 4億 1,234万円、墓地管理料 1億 5,984万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,384万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 930億 8,069万円、障害者の自立支援事業に対する負担金 373億 372万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 166億 2,310万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 75億 1,057万円、後期高齢者医療制度被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 45億 2,959万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入 5,380万円等である。

収入未済額は、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業に係る土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する個人、事業者及びその他団体からの寄附金である。

第22款繰入金は、地域ケアプラザ整備事業等に対する資産活用推進基金からの繰入金 5,485万円及び障害者就労支援事業等に対する社会福祉基金からの繰入金 2,575万円である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 6億 4,955万円、本市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）の措置費収入 4億 142万円、心身障害者扶養共済事業における掛金及び年金給付保険金 2億 5,080万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 1億 290万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 7億 1,041万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム

整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	471,511,792	461,249,662	97.8	1,820,339	8,441,789
7 款 健康福祉費	351,746,670	341,486,093	97.1	1,820,339	8,440,236
1 項 社会福祉費	43,892,881	42,224,202	96.2	0	1,668,678
2 項 障害者福祉費	117,184,463	115,050,157	98.2	0	2,134,305
3 項 老人福祉費	13,284,113	13,044,497	98.2	135,784	103,831
4 項 生活介護費	131,771,121	130,426,139	99.0	0	1,344,981
5 項 健康福祉施設整備費	6,221,326	5,485,750	88.2	620,389	115,186
6 項 公衆衛生費	36,552,177	32,554,611	89.1	1,064,166	2,933,398
7 項 環境衛生費	2,840,589	2,700,734	95.1	0	139,854
17 款 諸支出金	119,765,122	119,763,569	100.0	0	1,552
1 項 特別会計繰出金	119,765,122	119,763,569	100.0	0	1,552

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 246億9,287万円及び小児医療費助成事業費 75億8,582万円である。

不用額は、小児医療費助成事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、受診件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 9億6,184万円、地域ケアプラザ運営事業において、修繕費等が見込みを下回ったことによる指定管理料などの残 2億438万円、ひとり親家庭等医療費助成事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、受診件数が見込みを下回ったこと

による扶助費などの残 1億3,676万円等である。

2 項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 321億7,671万円、障害者グループホームB型設置運営費補助事業費 165億4,410万円及び居宅介護事業費 147億2,268万円である。

不用額は、重度障害者医療費助成事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、一人当たりの単価等が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3億2,342万円、医療費公費負担事業において、対象件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億1,826万円、在宅障害児・者短期入所事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影

響により、利用件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億856万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 61億 9,119万円、養護老人ホーム等措置費 14億 4,613万円及び新型コロナウイルス感染症に係る通所サービス運営費助成事業費 6億 9,902万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、工事が一時中止になったことなどに伴う 1億 3,424万円（繰越明許費）等である。

不用額は、高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業において、検査実施件数が見込みを下回ったことによる委託料の残 9,778万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費（法定分）1,253億 8,479万円である。

不用額は、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の支給申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 9億 5,766万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備事業費 28億 1,349万円及び社会福

祉施設等償還金助成事業費 14億 2,981万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、補助対象工事が一時中止になったことなどによる 5億 4,149万円（繰越明許費）等である。

不用額は、地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業において、補助金の交付申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 1,454万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費 82億 5,400万円、感染症・食中毒対策事業費 60億 2,999万円及び難病対策事業費 47億 3,558万円である。

繰越額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、ワクチン供給の遅れのため、予定した接種を実施できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、がん検診事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、受診者数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 9億 8,718万円、感染症・食中毒対策事業において、感染防止資器材の購入数量が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 8億 6,018万円、高齢者インフルエンザ予防接種事業において、接種件数が見込みを下回ったこ

とによる委託料などの残 2億4,157万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費である。

主なものは、市内4箇所（久保山、南部、北部及び戸塚）の斎場運営事業費 15億 616万円、墓地・霊堂事業費 2億 1,959万円及び市営斎場利用環境向上等事業費 1億 8,066万円である。

不用額は、墓地・霊堂事業における日野公園墓地ほか2か所維持修繕工事の入札不調による工事請負費などの残 2,330万円、各市営斎場運営事業において、大規模修繕が発生しなかったことによる委託料などの残 1,230万円、市営墓地危険箇所対策事業において、測量等委託について墓地・霊堂事業との費用分担を見直したことによる委託料などの残 963万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担

分等に係る繰出金 279億 6,985万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 467億 4,209万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 370億 289万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 1,025万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置等に係る繰出金 7億 6,635万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 53億 8,891万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 18億 8,324万円である。

(12) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	396,329	324,160	324,160	81.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	2,372	2,367	2,367	99.8	100	0	0
18款 国庫支出金	1,994	1,834	1,834	92.0	100	0	0
19款 県支出金	213,566	99,744	99,744	46.7	100	0	0
20款 財産収入	11,434	10,236	10,236	89.5	100	0	0
21款 寄附金	80,000	128,328	128,328	160.4	100	0	0
22款 繰入金	13,365	9,173	9,173	68.6	100	0	0
24款 諸収入	73,598	72,474	72,474	98.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センターの研修室等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、精神疾患合併救急医療体制運営費補助金である。

第19款県支出金は、病院群輪番制による夜間・休日の小児二次救急医療の体制確保等に係る地域医療介護総合確保基金事業費補助金 7,112万円、感染症・医療調整本部（Y-CERT）の運営費等に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 2,428万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 1,007万円等である。

第21款寄附金は、新型コロナウイルスに関する医療対策・感染症対策に対する個人、事業者及びその他団体からの新型コロナウイルス感染症対策事業寄附金である。

第22款繰入金は、疾病対策推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、医療機関整備資金貸付金元利収入 7,089万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	13,154,019	11,151,576	84.8	1,363,681	638,761
7 款 健康福祉費	5,664,276	3,966,988	70.0	1,363,681	333,606
6 項 公衆衛生費	896,700	245,046	27.3	633,007	18,646
1 目 健康安全費	896,700	245,046	27.3	633,007	18,646
8 項 医療政策費	4,767,576	3,721,942	78.1	730,674	314,959
1 目 医療政策費	4,767,576	3,721,942	78.1	730,674	314,959
17 款 諸支出金	7,489,743	7,184,588	95.9	0	305,154
1 項 特別会計繰出金	7,489,743	7,184,588	95.9	0	305,154
20 目 病院事業会計繰出金	7,489,743	7,184,588	95.9	0	305,154

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

6 項 1 目健康安全費は、新型コロナウイルス感染症患者等の受入体制の緊急確保に係る経費である。

重症・中等症患者等入院受入奨励事業費 1億 5,397万円及び重症・中等症患者等受入体制整備事業費 9,107万円である。

繰越額は、重症・中等症患者等入院受入奨励事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、奨励金の算定根拠となる対象患者数が増えたため、審査に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、重症・中等症患者等受入体制整備事業において、1病院当たりの申請金額が見込みを下回ったことによる負担金の残 1,393万円等である。

8 項 1 目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、局の職員人件費 6億 9,294万円、看護専門学校への補助等を行う看護人材確保事業費 4億 9,116万円及び救急相談センター等の運営を行う救急医療センター運営事業費 4億 4,384万円である。

繰越額は、休日急患診療所への助成等を行う初期救急医療対策事業において、補助対象額の確定に日時を要したことによる 5億 9,164万円（繰越明許費）等である。

不用額は、産科医療対策事業において、分娩取扱施設等維持確保補助金の申請がなかったことなどによる補助金などの残 9,045万円、救急医療センター運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による患者数の減少に伴う指定管理者の減収額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 5,120万円、総合的ながん対策推進事業において、専門看護

師等資格取得助成事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどによる補助金などの残 2,305万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1 項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金

29億 3,969万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億 9,148万円及び市民病院に係る繰出金 20億 5,342万円である。

不用額は、企業債償還金が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(13) 環境創造局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	12,215,094	9,856,126	9,835,116	80.5	99.8	448	20,560
17款 使用料及び手数料	647,539	628,411	627,962	97.0	99.9	448	0
18款 国庫支出金	3,253,115	1,337,673	1,337,673	41.1	100	0	0
19款 県支出金	103,414	79,796	79,796	77.2	100	0	0
20款 財産収入	26,808	26,815	26,815	100.0	100	0	0
21款 寄附金	38,581	38,848	38,848	100.7	100	0	0
22款 繰入金	94,539	76,592	76,592	81.0	100	0	0
24款 諸収入	628,098	355,987	335,426	53.4	94.2	0	20,560
25款 市債	7,423,000	7,312,000	7,312,000	98.5	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 6億 2,063万円等である。

不納欠損額は、公園使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 13億 3,677万円等である。

第19款県支出金は、台風被災農業者支援事業費補助金 2,591万円、地籍調査費負担金 1,971万円、農とみどりの整備事業費補助金 800万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業などに係る土地貸付収入 1,906万円等である。

第21款寄附金は、公園整備事業に対

する日本中央競馬会からの寄附金 1,716万円、動物の収集などに対する個人及び事業者からの寄附金 979万円、環境保全活動に対する個人及び事業者からの寄附金 652万円等である。

第22款繰入金は、生物多様性の取組などに対する環境保全基金からの繰入金 5,747万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 2億 152万円、建設発生土対策費収入 5,468万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 2,014万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	80,575,059	75,998,112	94.3	2,725,469	1,851,477
8 款 環境創造費	38,546,070	34,010,948	88.2	2,719,321	1,815,800
1 項 環境総務費	9,368,992	9,289,056	99.1	9,000	70,935
1 目 環境総務費	6,410,014	6,344,191	99.0	0	65,822
2 目 地籍調査費	61,977	47,864	77.2	9,000	5,112
3 目 みどり基金積立金	2,897,001	2,897,000	100.0	0	0
2 項 総合企画費	441,487	282,405	64.0	0	159,081
1 目 環境政策費	42,164	35,404	84.0	0	6,759
2 目 建設発生土対策費	182,820	35,112	19.2	0	147,707
3 目 環境科学研究費	216,503	211,888	97.9	0	4,614
3 項 環境保全費	456,960	432,005	94.5	0	24,954
1 目 環境保全事業費	456,960	432,005	94.5	0	24,954
4 項 環境活動推進費	932,448	768,133	82.4	0	164,314
1 目 環境活動事業費	418,436	307,304	73.4	0	111,131
2 目 農政推進費	423,078	381,527	90.2	0	41,550
3 目 農業振興費	90,934	79,301	87.2	0	11,632
5 項 環境施設費	9,881,022	9,317,898	94.3	0	563,123
1 目 公園緑地管理費	7,100,433	6,560,493	92.4	0	539,940
2 目 動物園費	2,780,588	2,757,405	99.2	0	23,182
6 項 環境整備費	17,465,161	13,921,448	79.7	2,710,321	833,391
1 目 公園緑地整備費	17,465,161	13,921,448	79.7	2,710,321	833,391
17 款 諸支出金	42,028,989	41,987,164	99.9	6,147	35,677
1 項 特別会計繰出金	42,028,989	41,987,164	99.9	6,147	35,677
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,271,505	3,231,164	98.8	6,147	34,192
14 目 下水道事業会計繰出金	38,735,206	38,735,206	100	0	0
18 目 自動車事業会計繰出金	22,278	20,793	93.3	0	1,484

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項1目環境総務費は、局の職員人件費 63億 3,487万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,570万円等である。

1項2目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 3,490万円である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正によるものである（繰越明許費）。

1項3目みどり基金*積立金は、みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和2年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための経費である。

主なものは、企画事業費 1,857万円及び生物多様性保全推進事業費 1,023万円である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進に係る経費である。

不用額は、建設発生土の搬入を予定していた工事の工程に遅延が生じたため、搬入が年度内になかったことに

よる負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、環境科学研究所の管理運営費 1億 1,108万円及び試験検査・環境危機管理対策事業費 4,996万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保、地球温暖化対策の推進等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視事業費 2億 960万円、次世代自動車普及促進事業費 6,817万円及び環境測定事業費 4,156万円である。

不用額は、次世代自動車普及促進事業において、燃料電池自動車の導入補助申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,103万円、大気水質常時監視事業において、測定機器の点検内容を精査したことによる委託料などの残 382万円、都市生活型環境対策事業において、騒音振動等に係る測定件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 326万円等である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 5,149万円である。

* みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税込相当額を積み立て、管理している。

不用額は、ガーデンシティ事業において、歳入が見込みを下回ったことによる負担金などの残 1億 243万円等である。

4項2目農政推進費は、農業の生産環境の整備・改修の支援などに係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営に係る経費 1億 8,386万円及び生産環境の整備と支援事業費 1億 403万円である。

不用額は、農政推進事業において、新規就農者支援事業補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,733万円、農業委員会の運営における職員人件費などの残 1,182万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

主なものは、台風被災農業者支援事業費 3,635万円及び農業の担い手支援事業費 2,990万円である。

不用額は、農業の担い手支援事業において、農業経営資金融資の利用が見込みを下回ったことによる預託金などの残 515万円、市内産農畜産物の生産振興事業において、食料産業・6次産業化交付金の申請がなかったことによる交付金などの残 368万円等である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園・施設別管理運営事業費 33億 5,249万円及び公園維持管理事業費 30億 2,829万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 2億 8,032万円、公園・施設別管理運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための利用制限等による指定管理者の減収などの影響に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2億 5,292万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 26億 7,178万円である。

不用額は、横浜市立動物園管理運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための利用制限等による指定管理者の減収などの影響に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,021万円、繁殖センター管理運営費における修繕料などの残 582万円、動物収集事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、動物の移送が延期になったことによる委託料の残 496万円等である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設整備や再整備などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 139億 233万円である。

繰越額は、公園整備事業において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた施設整備が年度内に完了しなかったことなどによる19億9,320万円（繰越明許費）及び公園整備事業において、他工事の事故の影響により、工事が年度内に完了しなかったことなどによる7億1,712万円（事故繰越し）である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業の認証減による公有財産購入費などの残8億2,751万円等である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の

事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の事業である緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区として保全した樹林地等の整備に当たり、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、みどり保全創造事業費会計の公債費の減などによるものである。

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金である。

(14) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,209,709	19,313,415	12,774,723	89.9	66.1	752	6,537,940
16款 分担金及び負担金	6,587	4,174	4,174	63.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,035,299	4,651,776	4,641,640	92.2	99.8	0	10,136
18款 国庫支出金	853,001	838,468	838,468	98.3	100	0	0
20款 財産収入	80,535	78,943	78,943	98.0	100	0	0
24款 諸収入	5,142,287	10,665,052	4,136,496	80.4	38.8	752	6,527,804
25款 市債	3,092,000	3,075,000	3,075,000	99.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 44億 9,351万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分 1,004万円等である。

第18款国庫支出金は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費補助金 8億 1,078万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 7,586万円等である。

第24款諸収入は、発電収入 28億

2,984万円、資源化物売払収入 8億 9,860万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 55億 7,162万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 9億 5,337万円等である。

第25款市債は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費充当債 25億 1,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	42,717,792	42,478,883	99.4	29,579	209,329
9 款 資源循環費	42,717,792	42,478,883	99.4	29,579	209,329
1 項 資源循環管理費	23,480,731	23,395,004	99.6	0	85,726
1 目 資源循環総務費	16,133,910	16,055,108	99.5	0	78,802
2 目 減量・リサイクル推進費	5,190,958	5,189,853	100.0	0	1,105
3 目 事務所費	469,555	463,736	98.8	0	5,818
4 目 車両管理費	1,686,306	1,686,306	100	0	0
2 項 適正処理費	18,815,477	18,689,427	99.3	29,579	96,470
1 目 適正処理総務費	6,322,568	6,320,738	100.0	0	1,830
2 目 工場費	8,045,301	8,007,374	99.5	29,579	8,346
3 目 処分地費	3,553,222	3,541,354	99.7	0	11,867
4 目 産業廃棄物対策費	894,385	819,959	91.7	0	74,425
3 項 し尿処理費	421,584	394,450	93.6	0	27,133
1 目 し尿処理総務費	172,479	164,825	95.6	0	7,653
2 目 し尿処理施設費	249,105	229,625	92.2	0	19,479

【第9款 資源循環費】

1 項 1 目資源循環総務費は、局の職員人件費 159億 5,056万円等である。

不用額は、職員人件費の残 7,802万円等である。

1 項 2 目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 20億 6,642万円及び分別・リサイクル推進事業費 16億 7,219万円である。

1 項 3 目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費であ

る。

主なものは、事務所等運営費 3億 1,916万円及び港南事務所再整備事業費 1億 592万円である。

1 項 4 目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 12億 256万円である。

2 項 1 目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 35億 2,985万円及び粗大

ごみ処理事業費 17億 3,044万円である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、鶴見工場長寿命化対策事業費 32億 6,739万円、金沢工場補修費 6億 5,026万円及び都筑工場運営費 5億 6,083万円である。

繰越額は、保土ヶ谷工場運営費及び保土ヶ谷工場補修費において、関係者との調整に日時を要し、委託及び工事が年度内に完了できなかったことによるものである（事故繰越し）。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費における既設外周護岸等負担金など 25億 3,772万円である。

不用額は、南本牧最終処分場関係事業（一般廃棄物）において、浮き栈橋撤去工事の内容を見直したことによる工事請負費の残である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る

経費である。

主なものは、PCB適正処理推進費 4億 8,696万円及び南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 2億 61万円である。

不用額は、PCB適正処理推進費において、PCB廃棄物等アンケート調査業務委託の調査方法を見直したことによる委託料などの残 6,124万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿処理総務管理費 8,841万円、公衆トイレ維持管理費 7,545万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、公衆トイレ整備事業費 9,191万円及び磯子検認所費 7,455万円である。

不用額は、公衆トイレ整備事業において、改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1,191万円、災害対策用トイレ整備事業において、仮設トイレの購入で入札残が生じたことによる備品購入費の残 724万円等である。

(15) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	17,849,207	17,788,406	17,099,011	95.8	96.1	25,889	663,505
17款 使用料及び手数料	11,297,958	11,059,260	10,944,540	96.9	99.0	18,828	95,890
18款 国庫支出金	2,167,672	2,126,289	2,126,289	98.1	100	0	0
19款 県支出金	39,860	29,863	29,863	74.9	100	0	0
20款 財産収入	176,064	185,243	184,635	104.9	99.7	0	608
24款 諸収入	333,653	838,748	264,680	79.3	31.6	7,061	567,006
25款 市債	3,834,000	3,549,000	3,549,000	92.6	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 98億 503万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した1,827万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未

納分 9,267万円等である。

市営住宅使用料*の過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納繰越分について滞納整理の強化を図るなどの取組により収納率が向上しており、令和2年度は 98.9%となった（図表5-1-15-1）。

図表 5-1-15-1 市営住宅使用料の収入状況推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入済額(千円)		10,699,201	10,584,448	10,399,025	10,307,735	10,188,340
収入未済額(千円)		246,476	182,307	141,455	118,252	95,127
不納欠損額(千円)		30,805	46,394	34,564	20,131	18,828
収納率 (%)	現年度分	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
	滞納繰越分	17.2	20.0	21.9	27.9	29.7
	合計	97.5	97.9	98.3	98.7	98.9

* 市営住宅使用料
公営住宅使用料と改良住宅使用料を合算したもの

第18款国庫支出金は、市営住宅の再整備などに係る補助金 6億 5,369万円、公営住宅の家賃対策などに係る補助金 5億 9,363万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 4億 3,453万円等である。

第19款県支出金は、マンションの耐震改修などに対する補助金 2,351万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 4,136万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 9,189万円、神奈川県住宅供給公社からの貸付金元利収入 5,197万円、横浜市住宅供給公社から

の貸付金元利収入 4,431万円等である。

不納欠損額は、市営住宅損害賠償費及び市営住宅退去に伴う原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反を是正する行政代執行に係る費用の未納分 3億 7,152万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 5,124万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策費充当債 21億円、市営住宅整備費充当債 10億 4,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	23,497,595	22,517,745	95.8	154,600	825,249
10款 建築費	23,497,595	22,517,745	95.8	154,600	825,249
1項 建築指導費	11,920,252	11,205,580	94.0	154,000	560,671
1目 建築行政総務費	8,127,614	7,665,521	94.3	154,000	308,092
2目 都市計画調査費	136,131	120,617	88.6	0	15,513
3目 公共建築物長寿命化対策費	3,626,575	3,399,219	93.7	0	227,355
4目 工事監理費	29,932	20,222	67.6	0	9,709
2項 住宅費	11,577,343	11,312,164	97.7	600	264,578
1目 市営住宅管理費	7,710,735	7,710,735	100	0	0
2目 市営住宅整備費	2,251,873	2,113,952	93.9	0	137,920
3目 優良賃貸住宅事業費	1,322,057	1,238,973	93.7	0	83,083
4目 住宅施策推進費	292,677	248,501	84.9	600	43,575

【第10款 建築費（建築局分）】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 46億3,986万円及びみなとみらい公共駐車場の本市への移管に係る債務解消費9億4,210万円である。

繰越額は、急傾斜地崩壊対策事業において、国の補正予算に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、違反是正指導事業において、当事者が是正工事等を行ったことによる工事請負費などの残 6,420万円、急傾斜地崩壊対策事業において、神奈川県が施工する崩壊防止工事の

執行額が見込みを下回ったことによる負担金の残 3,807万円、職員人件費の残 3,521万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域の見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画図等作成費4,333万円、都市計画基礎調査費1,975万円及び用途地域等見直し検討業務費1,912万円である。

不用額は、都市計画図等作成費において、都市計画図の印刷数を見直したことによる印刷製本費の残 802万円、第8回線引き全市見直し業務において、基準等検討調査業務委託などで入札残が生じたことによる委託料の残 358万円等である。

1 項 3 目 公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物長寿命化対策事業費 32億 4,941万円等である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業における施設設備更新等に係る委託料などの残 2億 734万円等である。

1 項 4 目 工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る事務費である。

主なものは、工事監理費 1,731万円である。

不用額は、工事監理費において、事務費の執行額が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 787万円等である。

2 項 1 目 市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 6,340万円及び市営住宅に係る計画修繕・入退去業務などの委託料 18億 1,706万円である。

2 項 2 目 市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

不用額は、住戸内改善事業において、入札残が生じたことによる委託料などの残である。

2 項 3 目 優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん及び子育て・高齢者

向け優良住宅の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、家賃助成対象住戸数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

2 項 4 目 住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、住宅修繕緊急支援事業費 5,419万円、住まいに関する相談・情報提供事業費 4,671万円及び省エネ住宅普及促進事業費 4,424万円である。

繰越額は、住宅修繕緊急支援事業において、一部の補助対象工事が年度内に完了できなかったことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、郊外住宅地再生支援事業において、支援件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1,778万円、マンション建替促進事業において、施行者である管理組合の検討に要する費用が当初の見込みを下回ったことによる補助金の残 822万円、マンション関連支援事業において、管理組合からの専門家派遣などの申請件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 566万円等である。

(16) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	14,469,750	13,198,864	13,194,357	91.2	100.0	0	4,506
16款 分担金及び負担金	97,000	9,398	9,398	9.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	76,360	61,018	61,018	79.9	100	0	0
18款 国庫支出金	1,780,804	968,347	968,347	54.4	100	0	0
19款 県支出金	3,800	2,475	2,475	65.1	100	0	0
20款 財産収入	301,545	217,817	217,817	72.2	100	0	0
21款 寄附金	736,610	705,815	705,815	95.8	100	0	0
22款 繰入金	243,170	40,570	40,570	16.7	100	0	0
24款 諸収入	1,278,461	1,286,422	1,281,916	100.3	99.6	0	4,506
25款 市債	9,952,000	9,907,000	9,907,000	99.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、神奈川県東部方面線関連事業に係る負担金734万円等である。

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

第18款国庫支出金は、エキサイトよこはま22推進事業などに対する地域整備費補助金9億6,020万円等である。

第19款県支出金は、桜木町駅新改札口設置事業に対する補助金である。

第20款財産収入は、ヨコハマポートサイド地区等の土地貸付収入1億3,375万円、クイーンズスクエア横浜等の建物貸付収入8,394万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21エリアマネジメント推進事業に対する一般社団法人横浜みなとみらい

21からの寄附金5億8,700万円等である。

第22款繰入金は、関内・関外地区活性化推進事業に対する都市整備基金からの繰入金2,617万円及び関内・関外地区等まちづくり事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金1,440万円である。

第24款諸収入は、公益財団法人横浜市建築助成公社に対する貸付金の償還金11億3,564万円等である。

収入未済額は、みなとみらい21地区において街路灯設置者に代わり実施した街路灯撤去に係る費用の未納分である。

第25款市債は、神奈川県東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債81億1,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	26,962,135	22,449,500	83.3	3,404,234	1,108,400
2 款 総務費	382,989	338,612	88.4	0	44,376
1 項 政策費	382,989	338,612	88.4	0	44,376
1 目 政策推進費	382,989	338,612	88.4	0	44,376
11 款 都市整備費	21,571,721	17,993,907	83.4	2,727,045	850,768
1 項 都市整備費	21,571,721	17,993,907	83.4	2,727,045	850,768
1 目 企画費	2,278,806	2,246,544	98.6	0	32,261
2 目 都市交通費	10,491,305	10,061,544	95.9	226,749	203,011
3 目 地域整備費	8,438,080	5,349,260	63.4	2,500,296	588,524
4 目 I R 推進費	363,530	336,557	92.6	0	26,972
12 款 道路費	769,000	405,632	52.7	320,836	42,531
2 項 道路整備費	769,000	405,632	52.7	320,836	42,531
4 目 街路整備費	769,000	405,632	52.7	320,836	42,531
17 款 諸支出金	4,238,424	3,711,348	87.6	356,352	170,724
1 項 特別会計繰出金	4,238,424	3,711,348	87.6	356,352	170,724
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	4,227,424	3,700,348	87.5	356,352	170,724
18 目 自動車事業会計繰出金	11,000	11,000	100	0	0

【第2款 総務費（都市整備局分）】

1 項 1 目 政策推進費は、国際園芸博覧会推進事業費である。

不用額は、事業進捗に応じて委託内容を見直したことによる委託料などの残である。

【第11款 都市整備費】

1 項 1 目 企画費は、局の職員人件費 21億 4,672万円等である。

不用額は、都市づくり総合調整費において、京浜臨海部における産業将来

動向等分析検討業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,103万円、歴史的景観保全事業において、補助の対象となる事業が見送られたことによる補助金などの残 850万円、総合調整費において、会計年度任用職員の雇用を取り止めたことによる報酬などの残 397万円等である。

1 項 2 目 都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備

事業費 81億 6,460万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、道路陥没のためトンネル工事を一時中止したことに伴い工期を延長したことによる 1億 3,559万円（繰越明許費）、東横線跡地整備事業において、関係機関との調整に日時を要したことによる 5,039万円（繰越明許費）等である。

不用額は、神奈川東部方面線関連事業において、関係者との調整に日時を要し、年度内に契約締結ができなかったことによる公有財産購入費などの残 9,068万円、都心臨海部における新たな交通システム導入事業において、計画を見直したことによる工事請負費などの残 3,958万円、新横浜駅都市施設管理費において、新横浜駅2階交通広場天井改修その他工事に伴う設計業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,249万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに係る経費である。

主なものは、エキサイトよこはま22推進事業費 12億 8,174万円、みなとみらい21地区施設管理事業費 8億 176万円及びみなとみらい21エリアマネジメント推進事業費 6億 5,780万円である。

繰越額は、関内・関外地区活性化推進事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 7億 8,292万円（繰越明許費）、エキサイト

よこはま22推進事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 5億 5,446万円（繰越明許費）、関内・関外地区活性化推進事業において、地中支障物が発見され、撤去に日時を要したことによる 3億 8,478万円（事故繰越し）等である。

不用額は、エキサイトよこはま22推進事業における国庫補助事業の認証減による負担金などの残 4億 4,891万円等である。

1項4目IR推進費は、IR（統合型リゾート）推進事業費である。

不用額は、事業進捗に応じて委託内容を見直したことによる委託料などの残である。

【第12款 道路費（都市整備局分）】

2項4目街路整備費は、旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費である。

繰越額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、発注事務の執行に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、旧上瀬谷通信施設周辺における市道環状4号線ほか測量委託で入札残が生じたことによる委託料などの残である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費、大船駅北第二地区市街地再開発事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、事業進捗に応じ

て工事内容を見直したことなどによる繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、都心臨海部における新たな交通システム導入事業の運行関連設備等に係る繰出金である。

(17) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	76,767,363	66,486,557	66,354,814	86.4	99.8	700	131,042
16款 分担金及び負担金	1,528,108	1,106,867	1,095,997	71.7	99.0	397	10,473
17款 使用料及び手数料	8,734,360	8,643,771	8,636,508	98.9	99.9	274	6,988
18款 国庫支出金	27,680,949	19,885,459	19,885,459	71.8	100	0	0
19款 県支出金	1,380,789	976,509	976,509	70.7	100	0	0
20款 財産収入	499,144	465,866	447,297	89.6	96.0	0	18,568
21款 寄附金	63,750	64,142	64,142	100.6	100	0	0
22款 繰入金	433,895	132,130	132,130	30.5	100	0	0
24款 諸収入	5,629,367	5,740,810	5,645,769	100.3	98.3	28	95,012
25款 市債	30,817,000	29,471,000	29,471,000	95.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、街路整備費などに係る負担金 6億 7,400万円、道路特別整備事業などに係る負担金 2億 3,524万円等である。

不納欠損額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び道路附属物の占用料 67億 4,459万円等である。

不納欠損額は、道路及び道路附属物の占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、水路の占有料の未納

分 437万円、道路及び道路附属物の占用料の未納分 224万円等である。

第18款国庫支出金は、街路整備費に対する負担金 86億 8,151万円、街路整備費に対する補助金 41億 6,408万円、道路特別整備事業に対する補助金 34億 3,417万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 7億 4,405万円等である。

第20款財産収入は、廃止水路の売払いなどによる土地売払収入 2億 4,047万円、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 1億 9,926万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、新横浜地区道路修繕・道路環境整備などに対する日本中

央競馬会からの寄附金 6,241万円等である。

第22款繰入金は、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金 1億 2,706万円等である。

第24款諸収入は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への貸付金の償還金 50億円等である。

不納欠損額は、工事の契約解除に伴う前払金の返還に係る利息について

「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、道路占用料相当額などの過年度の未納分 7,670万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 108億 5,800万円、道路費負担金充当債 96億 9,200万円、道路特別整備費充当債 56億 3,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	104,349,617	90,139,963	86.4	13,092,671	1,116,982
12款 道路費	103,410,441	89,201,902	86.3	13,092,671	1,115,867
1項 道路維持管理費	24,784,620	24,174,539	97.5	43,908	566,173
1目 道路行政総務費	6,813,498	6,730,805	98.8	0	82,692
2目 道路用地整理費	51,682	46,653	90.3	0	5,028
3目 道路台帳整備費	314,762	279,222	88.7	0	35,539
4目 道路等管理費	3,071,235	2,804,240	91.3	43,908	223,087
5目 道路等維持費	12,315,800	12,169,115	98.8	0	146,685
6目 交通安全・自転車政策 推進事業費	2,217,643	2,144,501	96.7	0	73,141
2項 道路整備費	72,136,438	60,341,603	83.6	11,319,605	475,229
1目 交通安全施設等整備費	1,410,708	1,226,260	86.9	164,043	20,403
2目 地域交通対策費	445,870	428,667	96.1	0	17,202
3目 道路特別整備費	20,722,761	14,188,290	68.5	6,154,557	379,913
4目 街路整備費	39,409,823	34,351,669	87.2	5,001,004	57,148
5目 高速道路等整備費	262,345	261,784	99.8	0	560
6目 道路費負担金	9,884,930	9,884,930	100	0	0
3項 河川費	6,489,382	4,685,759	72.2	1,729,157	74,465
1目 河川管理費	1,601,454	1,374,937	85.9	152,088	74,429
2目 河川整備費	4,887,927	3,310,821	67.7	1,577,069	36
17款 諸支出金	939,176	938,061	99.9	0	1,114
1項 特別会計繰出金	939,176	938,061	99.9	0	1,114
11目 自動車駐車場事業費会 計繰出金	362,511	362,507	100.0	0	3
13目 公共事業用地費会計繰 出金	401,192	400,360	99.8	0	831
18目 自動車事業会計繰出金	175,473	175,193	99.8	0	280

【第12款 道路費（道路局分）】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費 67億 528万円等である。

不用額は、職員人件費の残 7,772万円等である。

1項2目道路用地整理費は、公道移

管のための助成等に係る経費である。

主なものは、公道移管測量助成費 3,502万円である。

1項3目道路台帳整備費は、道水路等境界調査及び道路台帳の整備に係る経費である。

道路台帳整備事業費 1億 9,100万円及び道水路等境界調査事業費 8,822万円である。

不用額は、道路台帳整備事業において、道路台帳図（GISデータ）作成業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,827万円及び道水路等境界調査事業において、道水路等境界調査測量委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,727万円である。

1項4目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路照明費 9億 9,076万円、道路清掃費 7億 9,151万円及びエレベーター等管理費 4億 7,027万円である。

繰越額は、道路照明費において、照明灯建替工事について工事中に灯柱が倒壊し、調査・撤去に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、共同溝管理費において、更新工事計画の見直しにより一部工事を見送ったことによる工事請負費などの残 1億 2,552万円、道路清掃費において、施設清掃委託で入札残が生じたことなどによる委託料の残 4,509万円等である。

1項5目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 103億 7,222万円である。

不用額は、道路修繕事業において、除雪対策作業量が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億 253万円及び街路樹管理事業費において、街路樹維持業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 4,416万円である。

1項6目交通安全・自転車政策推進事業費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 16億 7,298万円である。

不用額は、放置自転車等移動・保管事業費において、放置実態調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,498万円、市営自転車駐車場清掃事業における入札不調による委託料の残 1,767万円、交通安全推進事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、啓発イベントを中止又は規模を縮小したことによる委託料の残 1,282万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、交通安全施設等の整備に係る経費である。

主なものは、緊急交通安全対策事業費 5億 8,328万円及び交通安全施設等整備費 5億 2,580万円である。

繰越額は、緊急交通安全対策事業費において、地中埋設物が発見され、工事が年度内に完了できなかったことによる1億1,740万円（事故繰越し）等である。

不用額は、あんしんカラーベルト事業費において、あんしんカラーベルトの新設要望件数が見込みを下回ったことによる工事請負費の残1,612万円等である。

2項2目地域交通対策費は、生活交通として必要なバス路線の維持及び地域の移動手段の確保に係る経費である。

主なものは、生活交通バス路線維持支援事業費2億487万円及び路線バス運行協力金助成事業費1億7,896万円である。

不用額は、地域交通サポート事業において、補助の対象となる事業が見送られたことによる補助金などの残919万円、生活交通バス路線維持支援事業において、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残741万円等である。

2項3目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、橋梁の耐震補強等に係る経費である。

主なものは、橋梁整備費49億3,738万円、道路特別整備費48億2,967万円及び無電柱化事業費13億2,127万円である。

繰越額は、橋梁整備費において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる23億2,484万円（繰越明

許費）、道路特別整備費において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる20億6,085万円（繰越明許費）等である。

不用額は、道路特別整備費において、隣接工事との調整に日時を要し、一部工事を見送ったことによる工事請負費などの残1億5,099万円、道路改良事業において、関係者との調整に日時を要し、年度内の契約締結ができなかったことによる公有財産購入費などの残7,107万円、無電柱化事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残4,418万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経費である。

主なものは、街路整備費140億7,771万円及び横浜環状北西線整備事業費122億7,911万円である。

繰越額は、街路整備費において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる45億1,302万円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路整備費における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残5,200万円等である。

2項5目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、首都高出資金1億8,050万円及び高速道路調査事務費7,282万円である。

2項6目道路費負担金は、国直轄事

業に対する負担金である。

3項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 8億 5,187万円及び河道等安全確保対策事業費 4億 645万円である。

繰越額は、河道等安全確保対策事業において、埋設物が発見され、調査・対応方法の検討に日時を要したことによる 1億 1,590万円（繰越明許費）等である。

不用額は、水防事業において、警報装置の更新計画を見直したことによる委託料などの残 5,387万円等である。

3項2目河川整備費は、河川改修、流域貯留施設の整備等に係る経費である。

主なものは、河川整備費 33億 1,062万円である。

繰越額は、河川整備費において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたこと等によるものである（繰越明許費）。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還等に係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

(18) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	36,224,842	29,359,723	29,338,199	81.0	99.9	0	21,523
16款 分担金及び負担金	174,548	129,531	129,531	74.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	9,272,591	8,461,943	8,461,922	91.3	100.0	0	20
18款 国庫支出金	7,910,907	6,037,476	6,037,476	76.3	100	0	0
19款 県支出金	1,248	1,290	1,290	103.4	100	0	0
20款 財産収入	3,445,490	3,785,826	3,784,428	109.8	100.0	0	1,397
21款 寄附金	9,840	12,164	12,164	123.6	100	0	0
22款 繰入金	290,568	290,568	290,568	100.0	100	0	0
24款 諸収入	1,905,650	1,928,923	1,908,818	100.2	99.0	0	20,104
25款 市債	13,214,000	8,712,000	8,712,000	65.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金 8,113万円及び臨港幹線道路等に埋設された共同溝の修繕及び管理に係る事業者からの負担金 4,840万円である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 74億 2,791万円等である。

収入未済額は、入港料の未納分である。

第18款国庫支出金は、港湾施設等復旧事業などに係る港湾施設等維持費補助金 43億 2,305万円等である。

第19款県支出金は、港湾統計調査費委託金である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 21億 264万円、土地売払収入 14億 4,164万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納

分である。

第21款寄附金は、赤レンガ倉庫大規模改修事業に対する日本中央競馬会からの寄附金 984万円等である。

第22款繰入金は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち令和元年度の事務費に係る港湾整備事業費会計からの繰入金である。

第24款諸収入は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち建設発生土受入れに係る大黒ふ頭荷捌き地等整備事業収入 9億 3,521万円、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 3億 839万円、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入 2億 7,367万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収

分である。

第25款市債は、港湾施設等維持費充
当債 56億 8,400万円、港湾整備費負

担金充当債 24億 6,400万円等であ
る。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	37,039,807	28,336,033	76.5	7,782,672	921,102
13款 港湾費	36,721,762	28,045,311	76.4	7,782,672	893,779
1項 港湾管理費	24,983,769	18,959,960	75.9	5,381,759	642,048
1目 港湾総務費	2,324,047	2,281,547	98.2	0	42,499
2目 港湾運営費	593,578	571,122	96.2	0	22,455
3目 海事業務費	337,998	332,991	98.5	0	5,006
4目 ふ頭業務費	3,929,499	3,519,081	89.6	0	410,417
5目 港湾施設等維持費	17,369,210	11,986,713	69.0	5,381,759	736
6目 港湾振興費	327,458	181,629	55.5	0	145,829
7目 港湾企画費	101,978	86,873	85.2	0	15,104
2項 港湾整備費	11,737,993	9,085,350	77.4	2,400,912	251,730
1目 ふ頭整備費	7,794,827	6,275,634	80.5	1,394,569	124,623
2目 南本牧ふ頭建設費	402,925	344,695	85.5	13,000	45,229
3目 港湾整備費負担金	3,540,241	2,465,020	69.6	993,343	81,877
17款 諸支出金	318,045	290,722	91.4	0	27,322
1項 特別会計繰出金	318,045	290,722	91.4	0	27,322
4目 港湾整備事業費会計繰出金	100,255	73,799	73.6	0	26,455
15目 埋立事業会計繰出金	76,854	76,852	100.0	0	1
18目 自動車事業会計繰出金	140,936	140,070	99.4	0	866

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 22億 4,848万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,116万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営に係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 2,625万円、国際コンテナ戦略港湾推進事業費 1億 5,267万円及び港湾厚

生施設の管理運営に係る指定管理料 8,120万円である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、本市の負担額が見込みを下回ったことによる負担金の残である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整及び良好な港内環境の維持に係る経費である。

主なものは、船舶運航管理業務費

1億 3,921万円及び海上清掃業務費
1億 2,205万円である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営に係る経費である。

主なものは、日本丸メモリアルパークなどの市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 7億 7,008万円、物流施設等管理運営事業費 7億 3,188万円及びふ頭用地保証金返還費 4億 996万円である。

不用額は、新港ふ頭客船ターミナル客船受入事業における客船寄港数の減による委託料の残 2億 9,782万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設などの維持補修に係る経費である。

主なものは、港湾施設等復旧事業費 109億 2,877万円である。

繰越額は、港湾施設等復旧事業において、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号で被災した港湾施設等の復旧・強化について、国庫補助事業の認証増に伴い、本市の補正予算（9月及び2月）で計上されたことなどによる 41億 3,800万円（繰越明許費）等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費である。

主なものは、客船寄港促進事業費 1億 6,315万円である。

不用額は、客船寄港促進事業における客船寄港数の減による委託料の残である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費である。

主なものは、港湾統計事業費 4,879万円及び臨海部における賑わい創出事業費 1,796万円である。

不用額は、臨海部における賑わい創出事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 686万円、横浜港港湾計画事業化等検討事業において、調査に必要なデータが入手できなかったため調査委託の一部を実施できなかったことによる委託料などの残 382万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、新港ふ頭、大黒ふ頭などのふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新港9号客船バース等整備事業費 28億 8,835万円、大黒ふ頭荷捌き地等整備事業費 9億 3,521万円及び横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費 8億 3,192万円である。

繰越額は、横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 3億 5,388万円（繰越明許費）、海岸保全施設整備事業において、国の防災・安全社会資本整備交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる 2億 9,735万円（繰越明許費）、赤レンガ倉庫大規模改修事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 2億 5,384万円（繰越明許費）等である。

不用額は、新港9号客船バース等整備事業において、関係者との協議の結果エスカレーター設置工事の一部工種が不要となったことなどによる工事請負費などの残 9,887万円等である。

2項2目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 2億8,080万円である。

繰越額は、ふ頭用地造成費において、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、ふ頭用地造成費において、道路などの施設配置計画を見直したことによる工事請負費の残である。

2項3目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、大黒ふ頭などにおける岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業において、工事の一部が繰り越されたことにより負担金を繰り越したものである（繰越明許費）。

不用額は、国直轄事業において、南本牧ふ頭～本牧ふ頭地区連絡臨港道路の工事費が減になったことに伴う負担金の残である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

(19) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	3,587,548	3,337,556	3,337,431	93.0	100.0	124	0
16款 分担金及び負担金	2,508	2,459	2,459	98.1	100	0	0
17款 使用料及び手数料	189,752	136,886	136,886	72.1	100	0	0
18款 国庫支出金	93,808	87,860	87,860	93.7	100	0	0
19款 県支出金	401,261	361,717	361,717	90.1	100	0	0
20款 財産収入	125,579	108,434	108,434	86.3	100	0	0
21款 寄附金	3,181	49,712	49,712	略	100	0	0
24款 諸収入	345,459	266,487	266,362	77.1	100.0	124	0
25款 市債	2,426,000	2,324,000	2,324,000	95.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、ヘリポート使用料 5,209万円、防火管理講習等手数料 4,144万円、危険物取扱関係等手数料 1,906万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 8,110万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 1億 7,415万円、石油貯蔵施設立地対策に係る消防施設整備費補助金 1億 1,617万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使用料などの建物貸付収入 9,912万円等である。

第21款寄附金は、高規格救急車の購

入に対する個人からの救急救命活動事業寄附金 2,500万円、消防力の向上に対する個人及び事業者からの寄附金 2,178万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 2億 520万円等である。

不納欠損額は、施設損壊に係る損害賠償金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第25款市債は、消防本部庁舎整備などに係る消防施設整備費充当債 9億 8,000万円、指令通信設備コンピュータの更新に係る警防活動施設整備費充当債 6億 1,400万円、消防団器具置場建設などに係る消防団施設整備費充当債 4億 4,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	40,960,607	40,550,805	99.0	56,685	353,116
14款 消防費	40,430,317	40,020,515	99.0	56,685	353,116
1項 消防費	40,430,317	40,020,515	99.0	56,685	353,116
1目 消防総務費	34,060,647	33,978,892	99.8	0	81,755
2目 予防活動費	124,661	124,661	100	0	0
3目 警防活動費	1,829,898	1,819,783	99.4	0	10,114
4目 航空活動費	606,812	606,812	100	0	0
5目 消防研修費	199,484	199,484	100	0	0
6目 消防団費	1,973,193	1,687,913	85.5	27,000	258,279
7目 消防施設費	1,635,619	1,602,967	98.0	29,685	2,966
17款 諸支出金	530,290	530,290	100	0	0
1項 特別会計繰出金	530,290	530,290	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	530,290	530,290	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 321億 4,503万円等である。

不用額は、職員人件費の残 7,395万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防や地震対策のための各種指導・広報、防火対象物や保安施設に対する許認可・査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 6,994万円及び防火・防災啓発活動費 2,593万円である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動時に使用する資機材等の整備・維持管理に係る経費である。

主なものは、指令運営費 11億 7,042万円及び救急運営費 3億

1,317万円である。

不用額は、東京2020大会に向けた消防対策事業費（テロ対策等）において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が延期になったことによる通信運搬費などの残 855万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に係る経費である。

主なものは、消防ヘリコプター復旧事業費 3億 2,737万円及び航空隊運営費 2億 4,256万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育・研究及び施設の維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 1億 5,186万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

繰越額は、施工方法の変更が必要となったことなどにより消防団器具置場建設工事が年度内に完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、地域での防災指導などの実施回数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防車両購

入、防火水槽整備、消防本部庁舎整備などに係る経費である。

主なものは、消防車両購入費 9億 9,266万円及び消防本部庁舎等整備費 4億 1,698万円である。

繰越額は、防火水槽整備費において、入札不調により防火水槽の補強工事等が年度内に完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置・維持管理、火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(20) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	212,525	179,177	179,177	84.3	100	0	0
24款 諸収入	212,525	179,177	179,177	84.3	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,584,546	1,503,444	94.9	0	81,101
2款 総務費	1,584,546	1,503,444	94.9	0	81,101
6項 会計管理費	1,584,546	1,503,444	94.9	0	81,101

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入1億7,743万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費8億2,875万円、財務会計システム運用事業費1億9,793万円、共通物品購入費1億7,807万円等である。

不用額は、共通物品購入費において、購入量が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残3,246万円、公金取扱経費において、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みを下回ったことによる手数料などの残2,384万円、収納データ作成経費において、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残1,569万円等である。

(21) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	81,479,902	78,364,366	77,766,447	95.4	99.2	24,626	573,291
16款 分担金及び負担金	7,574,142	7,871,917	7,726,532	102.0	98.2	24,626	120,758
17款 使用料及び手数料	919,805	905,113	902,811	98.2	99.7	0	2,302
18款 国庫支出金	52,426,627	50,881,816	50,881,816	97.1	100	0	0
19款 県支出金	5,998	4,286	4,286	71.5	100	0	0
20款 財産収入	420,493	5,792	5,792	1.4	100	0	0
21款 寄附金	35,000	11,256	11,256	32.2	100	0	0
22款 繰入金	34,310	34,310	34,310	100	100	0	0
24款 諸収入	235,527	677,872	227,641	96.7	33.6	0	450,231
25款 市債	19,828,000	17,972,000	17,972,000	90.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 75億 7,085万円等である。

不納欠損額は、学校給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、学校給食費負担金の

未納分である。

なお、学校給食費負担金は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための市立学校の一斉臨時休業に伴い学校給食を中止したことなどにより、前年度に比べて収入済額が17億 3,915万円減少した。過去5年間の収入状況の推移は、次のとおりである（図表5-1-21-1）。

図表5-1-21-1 学校給食費負担金の収入状況推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
収入済額(千円)	8,675,998	8,619,603	9,426,956	9,309,998	7,570,850	
収入未済額(千円)	168,821	152,760	152,736	183,475	120,758	
不納欠損額(千円)	36,125	39,823	33,139	28,846	24,626	
収納率 (%)	現年度分	99.2	99.2	99.2	98.9	99.3
	滞納繰越分	30.0	27.1	31.1	30.7	40.4
	合計	97.7	97.8	98.1	97.8	98.1

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 1,609万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分 213万円等である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 361億 3,734万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 315万円等である。

第20款財産収入は、野毛山駐車場などの土地貸付収入 442万円等である。

第21款寄附金は、教育活動の充実に対する個人及び事業者からの寄附金 1,035万円等である。

第22款繰入金は、学校施設の整備に

対する学校施設整備基金からの繰入金 3,000万円等である。

第24款諸収入は、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,800万円、学校開放に係る利用者からの電気料金など学校施設の光熱水費負担金 3,918万円、社会保険料納付金 3,914万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 4億 4,048万円等である。

第25款市債は、市立学校の外壁などの非構造部材落下防止対策等に対する学校施設営繕費充当債 93億 8,000万円、小・中学校整備費充当債 57億 4,300万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	275,550,595	269,873,490	97.9	1,219,280	4,457,824
15款 教育費	275,550,595	269,873,490	97.9	1,219,280	4,457,824
1項 教育総務費	191,345,089	188,982,023	98.8	0	2,363,065
2項 小学校費	21,557,253	20,209,225	93.7	470,000	878,027
3項 中学校費	9,156,197	8,623,260	94.2	198,400	334,536
4項 高等学校費	944,632	855,590	90.6	14,400	74,641
5項 特別支援学校費	1,588,774	1,484,427	93.4	20,800	83,546
6項 生涯学習費	3,041,868	2,986,405	98.2	0	55,462
7項 学校保健体育費	18,315,011	17,818,510	97.3	0	496,500
8項 教育施設整備費	29,601,771	28,914,046	97.7	515,680	172,044

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,605億1,637万円である。

不用額は、教職員人件費の残 10億240万円、就学奨励費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、修学旅行費等が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3億9,152万円、非常勤講師等人件費の残 3億2,596万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 340校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教育用コンピュータ整備事業費 91億5,139万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 34億6,895万円及び学校施設の光熱水費

28億9,964万円である。

繰越額は、学校施設における感染症対策教育環境向上事業において、国の学校保健特別対策事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業により、水道及び電気使用量が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 6億7,381万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教育用コンピュータ整備事業費 33億1,075万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 21億1,046万円及び学校施設の光熱水費 9億4,588万円である。

繰越額は、学校施設における感染症

対策教育環境向上事業において、国の学校保健特別対策事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業により、水道及び電気使用量が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 2億 908万円、学校運営振興費において、教材の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 4,607万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 2億 6,775万円、学校施設の光熱水費 2億 2,306万円及び学校施設の検査、保守点検などに係る施設維持管理費 1億 1,858万円である。

繰越額は、学校施設における感染症対策教育環境向上事業において、国の学校保健特別対策事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、学校管理員人件費の残 3,408万円、高等学校校務用コンピュータ整備事業において、職員用パソコンのリース契約の更新で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料の残など 1,136万円、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業により、水道及び電気使用量が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残

1,134万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 7億 6,972万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 1億 7,662万円及び学校施設の光熱水費 1億 3,875万円である。

繰越額は、学校施設における感染症対策教育環境向上事業において、国の学校保健特別対策事業費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、スクールバス運行費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、校外指導を中止したことによる委託料などの残 3,068万円、特別支援学校校務用コンピュータ整備事業において、職員用パソコンのリース契約の更新で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 1,727万円、学校運営振興費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、予定していた実習を中止したことによる報償費などの残 1,413万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、博物館等指定管理施設事業費 8億 3,443万円、中央図書館運営費 6億 9,390万円及び調査資料事業費 3億 6,112万円である。

不用額は、中央図書館運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡

大防止対応のための図書館臨時休業により、電気使用量が見込みを下回ったこと等による光熱水費などの残 2,895万円、学習支援ボランティア活用支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、小・中学校及び義務教育学校を対象とした活動の回数が見込みを下回ったことによる報償費の残 1,697万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、学校給食物資購入事業費 74億 4,217万円及び学校給食調理業務民間委託事業費 54億 6,143万円である。

不用額は、準要保護児童学校給食費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業に伴い学校給食の援助期間が見込みを下回ったことなどによる扶助費の残 1億 5,383万円、中学校部活動支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業に伴い部活動指導員の勤務実績が見込みを下回ったこと

による報酬などの残 1億 2,479万円、学校給食運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のための一斉臨時休業に伴い給食調理員（会計年度任用職員）の勤務実績が見込みを下回ったことによる人件費などの残 6,795万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築）62億 125万円、外壁・窓サッシ改修事業費 39億 4,229万円及び小中一貫校整備事業費 23億 2,648万円である。

繰越額は、小中学校整備事業（新增改築）における旧上菅田小学校解体工事において、想定していた大型工事車両の使用が周辺道路の状況から困難となったことなどにより、解体工事の着手が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、学校施設整備基金積立金において、予定していた学校跡地が売却に至らなかったことによる積立金の残 1億 3,124万円等である。

(22) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	3,344	1,573	1,573	47.0	100	0	0
19款 県支出金	3,344	1,573	1,573	47.0	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	911,849	871,714	95.6	0	40,134
2款 総務費	911,849	871,714	95.6	0	40,134
9項 選挙費	911,849	871,714	95.6	0	40,134

<歳入>

第19款県支出金は、選挙に関する啓発、周知の事業に対する県委託金85万円及び在外選挙人名簿調製に対する県委託金73万円である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、職員人件費6億3,208万円等である。

不用額は、職員人件費の残2,345万円、常時啓発事業費において、若年層啓発の広告事業を見直したことなどによる委託料などの残855万円等である。

(23) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	4	8	8	215.4	100	0	0
24款 諸収入	4	8	8	215.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	280,187	263,641	94.1	0	16,545
2款 総務費	280,187	263,641	94.1	0	16,545
7項 人事委員会費	280,187	263,641	94.1	0	16,545

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局
分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件
費 1億 9,761万円等である。

不用額は、採用関係事務における試
験科目の変更による報償費などの残
685万円、職員人件費の残 665万円等
である。

(24) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	27	24	24	90.3	100	0	0
24款 諸収入	27	24	24	90.3	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	442,154	429,423	97.1	0	12,730
2款 総務費	442,154	429,423	97.1	0	12,730
8項 監査費	442,154	429,423	97.1	0	12,730

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分及び包括
外部監査報告書の販売収入である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】

8項監査費は、局の職員人件費 3億
9,098万円等である。

不用額は、職員人件費の残 999万円
等である。

(25) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	154	235	235	153.2	100	0	0
24款 諸収入	154	235	235	153.2	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,119,837	2,984,616	95.7	0	135,220
1 款 議会費	3,119,837	2,984,616	95.7	0	135,220
1 項 議会費	3,119,837	2,984,616	95.7	0	135,220

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分 15万円等
である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共
済費 16億 7,172万円、政務活動費
5億 6,501万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費に
おいて、新型コロナウイルス感染症感
染拡大の影響により、視察を実施しな
かったことによる旅費などの残
8,397万円、職員人件費の残 1,987万
円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,161億 6,030万円、歳出合計 3,078億 7,973万円である。

歳入歳出差引額は 82億 8,056万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費 会計 計	316,374,327	323,173,607	316,160,295	99.9	97.8	1,610,206	5,403,105
1 款 国民健康保険 料	69,350,869	79,817,916	73,233,036	105.6	91.8	1,566,478	5,018,402
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	1,321,602	1,314,090	1,314,090	99.4	100	0	0
4 款 県支出金	216,941,170	209,486,700	209,486,700	96.6	100	0	0
5 款 財産収入	1,041	1,030	1,030	99.0	100	0	0
6 款 繰入金	27,969,847	27,969,847	27,969,847	100	100	0	0
7 款 諸収入	789,790	1,278,577	850,145	107.6	66.5	43,728	384,703
8 款 繰越金	0	3,305,445	3,305,445	—	100	0	0

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したこと等に

よるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
収入済額(千円)	81,410,935	76,842,768	76,809,449	74,224,748	73,233,036	
収入未済額(千円)	11,742,234	8,200,404	6,808,043	5,918,968	5,018,402	
不納欠損額(千円)	3,622,440	4,095,809	2,371,427	2,258,879	1,566,478	
収納率 (%)	現年度分	94.6	95.1	95.3	95.0	95.7
	滞納繰越分	23.6	25.6	30.2	33.9	38.4
	合計	84.1	86.2	89.3	90.1	91.8

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に係る納付緩和措置など、取組の強化により収納率が向上しており、令和2年度は91.8%となった(図表5-2-1-1)。

第3款国庫支出金は、災害臨時特例補助金^{※1}12億5,441万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費等に対する交付金2,046億1,985万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財

政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第7款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金4億1,489万円、第三者納付金^{※2}1億9,739万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得の返納金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、不当利得の返納金に係る未納分3億6,657万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

※1 災害臨時特例補助金

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する保険料等減免の特例措置に係る補助金。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険料減免の特例措置に係る補助が追加された。

※2 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	316,374,327	307,879,734	97.3	0	8,494,592
1 款 国民健康保険事業費	316,374,327	307,879,734	97.3	0	8,494,592
1 項 総務費	5,717,113	4,932,270	86.3	0	784,842
2 項 保険給付費	310,646,173	302,946,434	97.5	0	7,699,738
3 項 基金積立金	1,041	1,030	99.0	0	10
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 47億 8,272万円である。

不用額は、総務管理費における職員人件費などの残 7億 1,273万円等である。

2 項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,058億 7,991万円、国

民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 950億 1,801万円等である。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 66億 9,142万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,071億 5,878万円、歳出合計 2,955億 2,443万円である。

歳入歳出差引額は 116億 3,435万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	301,019,230	308,381,107	307,158,780	102.0	99.6	200,406	1,021,920
1 款 介護保険料	62,020,213	67,151,976	66,204,872	106.7	98.6	162,487	784,616
2 款 使用料及び手 数料	96,622	72,014	72,014	74.5	100	0	0
3 款 国庫支出金	62,867,449	65,222,000	65,222,000	103.7	100	0	0
4 款 支払基金交付 金	76,324,156	75,593,587	75,593,587	99.0	100	0	0
5 款 県支出金	42,002,789	42,811,958	42,811,958	101.9	100	0	0
6 款 財産収入	5,148	5,146	5,146	100.0	100	0	0
7 款 繰入金	52,924,857	52,924,857	52,924,857	100	100	0	0
8 款 繰越金	4,773,155	4,183,763	4,183,763	87.7	100	0	0
9 款 諸収入	4,841	415,802	140,578	略	33.8	37,919	237,304

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入済額(千円)		63,454,518	64,529,851	67,974,692	67,203,836	66,204,872
収入未済額(千円)		1,652,790	1,225,378	1,051,876	887,884	784,616
不納欠損額(千円)		427,050	763,482	400,531	339,403	162,487
収納率 (%)	現年度分	98.9	99.1	99.2	99.3	99.5
	滞納繰越分	13.3	15.0	22.0	25.9	28.0
	合計	96.8	97.0	97.9	98.2	98.6

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により収納率が向上しており、令和2年度は98.6%となった（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 494億 7,793万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金 733億 7,817万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金 405億 1,069万円等である。

る。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに対する一般会計からの繰入金 467億 4,209万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、第三者納付金 9,498万円、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金 2,258万円等である。

不納欠損額は、介護給付費返還金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分 2億 3,703万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	301,019,230	295,524,429	98.2	0	5,494,800
1 款 介護保険事業費	301,019,230	295,524,429	98.2	0	5,494,800
1 項 総務費	6,452,228	5,608,470	86.9	0	843,757
2 項 保険給付費	274,687,867	270,962,124	98.6	0	3,725,742
3 項 地域支援事業費	15,326,568	14,411,277	94.0	0	915,290
4 項 基金積立金	4,540,173	4,540,170	100.0	0	2
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6 項 災害対応費	2,394	2,385	99.6	0	8

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、職員人件費 21 億 5,686 万円及び要介護認定等事務費 19 億 3,257 万円である。

不用額は、要介護認定等事務費において、認定申請件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 4 億 7,000 万円、職員人件費の残 1 億 8,606 万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、在宅介護サービスなどの利用量が見込みを下回ったことによる給付費等の残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 78 億 1,895 万円、地域包括支援センター運

営費 36 億 4,435 万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、通所介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3 億 4,179 万円、地域包括支援センター運営費における施設職員の欠員による指定管理料などの残 2 億 4,758 万円、在宅医療連携推進事業において、在宅医療連携拠点事業業務委託の契約金額が見込みを下回ったことなどによる委託料などの残 6,052 万円等である。

4 項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6 項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 830億 7,691万円、歳出合計 828億 3,134万円である。
歳入歳出差引額は 2億 4,557万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	83,570,730	83,438,040	83,076,908	99.4	99.6	49,806	311,324
1 款 後期高齢者医 療保険料	46,231,629	46,083,784	45,722,652	98.9	99.2	49,806	311,324
2 款 繰入金	37,002,892	37,002,891	37,002,891	100.0	100	0	0
3 款 繰越金	216,805	216,805	216,805	100.0	100	0	0
4 款 諸収入	102,572	116,099	116,099	113.2	100	0	0
5 款 国庫支出金	16,832	18,459	18,459	109.7	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 1億 872万円等である。

第5款国庫支出金は、後期高齢者医療制度見直しに関する広報等に係る補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費会計 計	83,570,730	82,831,337	99.1	0	739,392
1 款 後期高齢者医療事業費	83,570,730	82,831,337	99.1	0	739,392
1 項 総務費	1,090,586	939,776	86.2	0	150,809
2 項 負担金	82,470,144	81,891,561	99.3	0	578,582
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 340万円及び職員人件費 3億 3,637万円である。

不用額は、事務費における機械計算事務負担金などの残 1億 782万円等

である。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料収入が見込みを下回ったことによる保険料等負担金の残 5億 5,263万円等である。

(4) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、貨物の荷さばき施設などである上屋[※]等の管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 323億 1,841万円、歳出合計 289億 3,287万円である。
歳入歳出差引額は 33億 8,554万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	38,954,926	32,318,409	32,318,409	83.0	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,169,423	1,154,612	1,154,612	98.7	100	0	0
2 款 財産収入	20,847	23,634	23,634	113.4	100	0	0
3 款 繰入金	100,255	73,799	73,799	73.6	100	0	0
4 款 繰越金	1,779,403	4,894,008	4,894,008	275.0	100	0	0
5 款 諸収入	22,016,578	17,878,534	17,878,534	81.2	100	0	0
6 款 市債	13,868,420	8,293,820	8,293,820	59.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンターの建物貸付収入である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 6,471万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 163億 5,725万円等である。

第6款市債は、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 41億 9,200万円、港湾施設等整備費貸付金充当債 35億 3,582万円等である。

※ 上屋（うわや）
保稅地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	38,954,926	28,932,872	74.3	5,466,832	4,555,220
1 款 港湾整備事業費	38,954,926	28,932,872	74.3	5,466,832	4,555,220
1 項 管理費	1,378,035	1,027,720	74.6	0	350,314
2 項 施設整備費	629,000	564,513	89.7	0	64,486
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	4,326,000	543,689	12.6	0	3,782,310
4 項 新本牧ふ頭整備費	26,328,400	20,938,953	79.5	5,106,832	282,614
5 項 港湾施設等整備費貸付金	5,004,420	4,644,420	92.8	360,000	0
6 項 公債費	1,284,071	1,213,576	94.5	0	70,494
7 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営等に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億4,089万円、港湾施設の光熱水費 2億657万円及び上屋修繕事業費 1億8,225万円である。

不用額は、上屋修繕事業費において、上屋の改修工事の施工範囲を見直したことによる工事請負費などの残 2億4,714万円等である。

2 項施設整備費は、本牧ふ頭や大黒ふ頭におけるふ頭再編に伴う上屋整備に係る経費である。

不用額は、上屋整備に関する工事の内容を精査したことによる工事請負費などの残である。

3 項山下ふ頭用地造成等事業費は、倉庫等の移転補償等に係る経費であ

る。

不用額は、補償費が見込みを下回ったことなどによる残である。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 166億5,690万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、工事に使用する地盤改良船が当初想定していた期間に使用できなかったことに伴い工事工程を見直したことなどによる 35億4,548万円（繰越明許費）及び新本牧ふ頭整備費負担金において、国直轄事業の工事の一部が繰り越されたことによる 15億6,135万円（繰越明許費）である。

不用額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、工程の見直しに伴い

ケーソン[※]製作ヤードの借地料が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残である。

5項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

港湾施設等整備費貸付金 30億42万円及び物流施設整備費貸付金16億4,400万円である。

繰越額は、物流施設整備費貸付金に

おいて、本牧ふ頭ロジスティクス拠点の整備のうち、民間事業者が行う物流施設整備の実施に係る調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

6項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の発行額が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

※ ケーソン

土砂の流出を防ぐために埋立地の周囲に設置する、鉄筋コンクリート等で製作した箱状又は円筒状の構造物で、護岸・岸壁等の一部になる。

(5) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 33億 6,467万円、歳出合計 27億 1,447万円である。

歳入歳出差引額は 6億 5,020万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	3,114,685	3,373,875	3,364,668	108.0	99.7	0	9,206
1 款 使用料及び手 数料	1,426,707	1,419,431	1,410,672	98.9	99.4	0	8,759
2 款 財産収入	576,757	577,092	577,092	100.1	100	0	0
3 款 繰入金	163,504	161,708	161,708	98.9	100	0	0
4 款 繰越金	72,933	479,277	479,277	略	100	0	0
5 款 諸収入	377,784	313,364	312,917	82.8	99.9	0	447
6 款 市債	497,000	423,000	423,000	85.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料10億 3,593万円等である。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、徴収猶予を実施したこと等による市場施設使用料の未納分である。

第2款財産収入は、南部市場跡地の建物貸付収入 4億 55万円、南部市場跡地の土地貸付収入 1億 7,405万円等である。

第3款繰入金は、施設整備等に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、施設使用者の電気料金など 2億 3,724万円等である。

収入未済額は、施設使用者の電気料金の未収分 30万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 6万円等である。

第6款市債は、本場施設整備費充当債 4億 2,300万円である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	3,114,685	2,714,466	87.2	0	400,218
1 款 中央卸売市場費	3,114,685	2,714,466	87.2	0	400,218
1 項 運営費	2,354,893	2,057,412	87.4	0	297,480
2 項 施設整備費	533,100	442,299	83.0	0	90,800
3 項 公債費	224,692	214,754	95.6	0	9,937
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 9億8,256万円、職員人件費 3億8,219万円及び光熱水費その他管理費 2億6,419万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる光熱水費その他管理費の残 1億6,029万円、清掃その他委託料において、管理棟などの清掃委託等で入札残が生じたことによる委託料などの残 4,561万円、職員人件費の残 3,976万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

冷蔵設備整備事業費 2億5,833万円及び青果部活性化事業費 1億8,397万円である。

不用額は、青果部活性化事業において、中央卸売市場本場青果部受変電室増設その他工事（建築工事）で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 7,513万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(6) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 49億 1,335万円、歳出合計 47億 7,289万円である。

歳入歳出差引額は 1億 4,046万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	5,113,295	4,961,388	4,913,350	96.1	99.0	44,188	3,848
1 款 使用料及び手数料	199,455	207,700	180,687	90.6	87.0	27,013	0
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,266,847	2,264,814	2,264,814	99.9	100	0	0
4 款 繰越金	1	16,105	16,105	略	100	0	0
5 款 諸収入	692,510	751,285	730,260	105.5	97.2	17,175	3,848
6 款 市債	1,954,000	1,721,000	1,721,000	88.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 8,023万円、と畜頭数に応じて、と畜業者が支払う使用料 7,159万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料の未納分について、仲卸業者の破産手続の終結により債権が消滅したものである。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 5億 8,000万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金などの未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	5,113,295	4,772,893	93.3	0	340,401
1 款 中央と畜場費	5,113,295	4,772,893	93.3	0	340,401
1 項 運営費	2,730,332	2,632,928	96.4	0	97,403
2 項 施設整備費	1,961,729	1,723,388	87.9	0	238,340
3 項 公債費	420,234	416,576	99.1	0	3,657
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、と畜業者の経営安定強化に係る、と畜業務助成費 5億8,151万円、卸売業者運転資金貸付金 5億8,000万円及び光熱水費その他管理費 4億2,687万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費その他管理費の残 3,795万円、食肉市場食肉機械及び付属設備管理委託などで入札残が生じたことによる汚水処理・清掃その他委託料の残 2,218万円、職員人件費の残 1,705万円等である。

2 項施設整備費は、食肉市場の施設

整備に係る経費である。

主なものは、場内電力供給設備改修工事費 14億838万円である。

不用額は、本館棟ボイラ等改修工事費において、設備更新に合わせて実施を予定していた蒸気配管の更新範囲などの見直しを行ったことによる工事請負費などの残 1億100万円、場内電力供給設備改修工事費において、新規機器の設置に合わせて実施を予定していた仲卸棟の蒸気配管の更新見送り等を行ったことなどによる工事請負費などの残 9,535万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(7) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 18億 4,003万円、歳出合計 8億 5,392万円である。

歳入歳出差引額は 9億 8,611万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	1,016,647	3,071,176	1,840,025	181.0	59.9	26,724	1,204,426
1 款 貸付金収入	343,027	1,810,804	579,654	169.0	32.0	26,724	1,204,426
2 款 繰入金	37,029	35,277	35,277	95.3	100	0	0
3 款 繰越金	636,564	1,225,069	1,225,069	192.5	100	0	0
4 款 諸収入	27	24	24	90.6	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、滞納された貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものと等である。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金は、弁護士への徴収委任の対象範囲を拡大するなどの取組により、令和2年度は収納率が向上した。過去5年間の収納状況は次のとおりである（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
収入済額(千円)	642,414	617,863	618,602	552,538	579,654	
収入未済額(千円)	1,712,955	1,628,437	1,507,724	1,389,512	1,204,426	
不納欠損額(千円)	12,436	2,574	11,670	15,201	26,724	
収納率 (%)	現年度分	81.6	83.9	85.9	87.1	89.7
	滞納繰越分	9.3	9.8	11.1	10.7	14.5
	合計	27.1	27.5	28.9	28.2	32.0

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	1,016,647	853,918	84.0	0	162,728
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	1,016,647	853,918	84.0	0	162,728
1 項 貸付金	342,749	181,695	53.0	0	161,053
2 項 事務費	37,334	35,659	95.5	0	1,674
3 項 公債費	424,698	424,697	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	211,866	211,865	100.0	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 1億 7,312万円及び寡婦に対する貸付金 858万円である。

不用額は、貸付実績が見込みを下回ったことによる貸付金の残である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 4,439万円、歳出合計 4億 1,544万円である。

歳入歳出差引額は 1億 2,894万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	450,890	553,968	544,386	120.7	98.3	0	9,582
1 款 共済掛金収入	390,000	435,961	426,379	109.3	97.8	0	9,582
2 款 財産収入	20	0	0	3.1	100	0	0
3 款 繰入金	14,500	14,500	14,500	100	100	0	0
4 款 繰越金	44,642	102,531	102,531	229.7	100	0	0
5 款 諸収入	1,728	974	974	56.4	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	450,890	415,444	92.1	0	35,445
1 款 勤労者福祉共済事業費	450,890	415,444	92.1	0	35,445
1 項 運営費	449,890	415,444	92.3	0	34,445
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーション等の福祉事業等に係る経費である。

主なものは、給付費 1億 5,694万円及び福祉事業費 1億 5,336万円である。

不用額は、福祉事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各種福利厚生の利用が減少したことによる委託料の残 1,688万円、給付費において、申請が見込みを下回ったことによる報償費などの残 1,351万円等である。

(9) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を經理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,620万円、歳出合計 2,384万円である。

歳入歳出差引額は 2,236万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	37,938	46,197	46,197	121.8	100	0	0
1 款 寄附金	5,240	5,212	5,212	99.5	100	0	0
2 款 財産収入	32	1	1	4.9	100	0	0
3 款 繰入金	22,140	19,529	19,529	88.2	100	0	0
4 款 繰越金	10,526	21,454	21,454	203.8	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害保健センター事業費等に対する一般会計からの繰入金 1,025万円及び公害被害者救済事業基金からの繰入金 928万円である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	37,938	23,835	62.8	0	14,102
1 款 公害被害者救済事業費	37,938	23,835	62.8	0	14,102
1 項 運営費	36,938	23,835	64.5	0	13,102
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,573万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 524万円である。

不用額は、支給件数の減による給付事業費の残 978万円等である。

(10) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。
 決算状況は、歳入合計 155億 9,227万円、歳出合計 128億 4,456万円である。
 歳入歳出差引額は 27億 4,770万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計計	18,994,648	15,592,265	15,592,265	82.1	100	0	0
1 款 国庫支出金	6,909,164	4,277,966	4,277,966	61.9	100	0	0
2 款 財産収入	402,918	36,153	36,153	9.0	100	0	0
3 款 繰入金	4,245,130	3,916,356	3,916,356	92.3	100	0	0
4 款 繰越金	3,793,508	3,858,511	3,858,511	101.7	100	0	0
5 款 諸収入	45,926	56,277	56,277	122.5	100	0	0
6 款 市債	3,598,000	3,447,000	3,447,000	95.8	100	0	0

第1款国庫支出金は、大船駅北第二地区市街地再開発事業に対する補助金 15億 1,806万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業などに対する補助金 6億 6,660万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する補助金 5億 2,763万円等である。

第2款財産収入は、上大岡駅前再開発事業施設の建物貸付収入 2,637万円等である。

第3款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、都市整備基金費における消費税還付金などの 4,585万円等である。

第6款市債は、大船駅北第二地区市街地再開発事業に対する充当債 7億 8,800万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する充当債 7億 7,900万円、新綱島駅周辺地区関連事業などに対する充当債 6億 7,100万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	18,994,648	12,844,563	67.6	5,495,282	654,802
1 款 市街地開発事業費	18,994,648	12,844,563	67.6	5,495,282	654,802
1 項 総務費	695,219	671,782	96.6	0	23,436
2 項 事業費	16,647,700	10,558,029	63.4	5,495,282	594,388
3 項 公債費	1,650,729	1,614,750	97.8	0	35,978
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、職員人件費 5億7,669万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、土地貸付収入が見込みを下回ったことによる積立金などの残 1,471万円、職員人件費の残 526万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、大船駅北第二地区市街地再開発事業費 33億 1,139万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費 14億 5,623万円及び新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費 10億 8,674万円である。

繰越額は、大船駅北第二地区市街地再開発事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 9億 2,476万円（繰越明許費）、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業において、関係

者との調整に日時を要したことによる 8億 8,340万円（繰越明許費）、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業において、関係機関との調整に日時を要したことによる 7億 8,822万円（繰越明許費）等である。

不用額は、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業における国庫補助率の変更による補助金などの残 1億 2,111万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、補償額が見込みを下回ったことによる補償費などの残 8,134万円、東高島駅北地区埋立事業において、関係者との調整に日時を要し、年度内に契約締結ができなかったことによる補償費などの残 7,816万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子が見込みを下回ったことによるものである。

(11) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 1,660万円、歳出合計 4億 5,949万円である。

歳入歳出差引額は 5,711万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費 会計 計	487,496	517,401	516,596	106.0	99.8	0	804
1 款 寄附金	14,280	14,280	14,280	100	100	0	0
2 款 繰入金	362,511	362,507	362,507	100.0	100	0	0
3 款 繰越金	29,633	48,949	48,949	165.2	100	0	0
4 款 諸収入	81,072	90,859	90,859	112.1	100	0	0
5 款 使用料及び手 数料	0	804	0	—	0	0	804

第1款寄附金は、日本大通り地下駐車場管理システム改修工事に対する日本中央競馬会からの寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者※からの納付金 7,386万円等である。

第5款使用料及び手数料は、市営地下駐車場の使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の過年度の未納分である。

※ 指定管理者
令和2年度から市営地下駐車場6箇所の管理運営について指定管理者制度を導入

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	487,496	459,485	94.3	0	28,010
1 款 自動車駐車場事業費	487,496	459,485	94.3	0	28,010
1 項 運営費	153,705	130,697	85.0	0	23,007
2 項 公債費	328,791	328,787	100.0	0	3
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託の経費等である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、日本大通り地下駐車場管理シス

テム改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 11億 8,053万円、歳出合計 10億 9,733万円である。

歳入歳出差引額は 8,320万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,542,461	1,183,201	1,180,532	76.5	99.8	0	2,669
1 款 使用料及び手数料	990,685	632,886	630,217	63.6	99.6	0	2,669
2 款 財産収入	630	326	326	51.9	100	0	0
3 款 繰入金	37,041	4,551	4,551	12.3	100	0	0
4 款 繰越金	100	18	18	18.9	100	0	0
5 款 諸収入	5	34,416	34,416	略	100	0	0
6 款 市債	514,000	511,000	511,000	99.4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 4億 1,523万円、日野こもれび納骨堂管理料 1億 5,223万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 252万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金の運用利益である。

第3款繰入金は、メモリアルグリー

ン事業費等に対する墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、日野こもれび納骨堂事業費における消費税還付金 3,425万円等である。

第6款市債は、戸塚区舞岡地区に整備する新墓園の整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,542,461	1,097,329	71.1	83,200	361,931
1 款 メモリアルグリーン事業 費	78,611	66,231	84.3	0	12,379
1 項 事業費	78,611	66,231	84.3	0	12,379
2 款 日野こもれび納骨堂事業 費	926,850	602,445	65.0	0	324,404
1 項 事業費	643,194	318,790	49.6	0	324,403
2 項 公債費	283,656	283,655	100.0	0	0
3 款 舞岡地区新墓園事業費	517,000	428,652	82.9	83,200	5,147
1 項 施設整備費	512,463	427,556	83.4	83,200	1,706
2 項 公債費	4,537	1,095	24.1	0	3,441
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 6,596万円等である。

不用額は、合祀墓設計ごうしぼの実施時期を見直したことによる委託料などの残 1,232万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂整備の市債償還に係る市債金会計への繰出金 2億8,280万円、墓地運営等基金への積立金 1億7,487万円等である。

不用額は、日野こもれび納骨堂使用料収入が見込みを下回ったことによる墓地運営等基金積立金の残 2億7,684万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 4億2,756万円等である。

繰越額は、舞岡地区新墓園事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（事故繰越し）。

(13) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 3,641万円、歳出合計 3,385万円である。

歳入歳出差引額は 1億 256万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	86,526	137,511	136,411	157.7	99.2	0	1,100
1 款 寄附金	50	54	54	108.3	100	0	0
2 款 繰越金	42,274	93,210	93,210	220.5	100	0	0
3 款 諸収入	44,202	44,246	43,146	97.6	97.5	0	1,100

第1款寄附金は、横浜市風力発電所の運営や維持管理に対するコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社からの寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入

2,374万円、発電収入 1,549万円等である。

令和2年度の売電量は、約 215万kWhである。

収入未済額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による企業協賛金収入の未納分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	86,526	33,849	39.1	0	52,676
1 款 風力発電事業費	86,526	33,849	39.1	0	52,676
1 項 運営費	46,526	33,849	72.8	0	12,676
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に大規模な修

繕が発生しなかったことによる修繕料などの残である。

(14) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 109億 5,833万円、歳出合計 108億 2,833万円である。歳入歳出差引額は 1億 3,000万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	12,825,246	10,958,334	10,958,334	85.4	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,797	8,275	8,275	460.5	100	0	0
2 款 国庫支出金	2,097,300	1,205,836	1,205,836	57.5	100	0	0
3 款 県支出金	145	150	150	103.4	100	0	0
4 款 財産収入	1,000	294	294	29.4	100	0	0
5 款 寄附金	1	1,000	1,000	略	100	0	0
6 款 繰入金	6,362,527	5,911,418	5,911,418	92.9	100	0	0
7 款 諸収入	11,476	15,359	15,359	133.8	100	0	0
8 款 市債	4,296,000	3,761,000	3,761,000	87.5	100	0	0
9 款 繰越金	55,000	55,000	55,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 11億 452万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第5款寄附金は、横浜みどりアップ計画における都市農業の推進の支援に対する横浜農業協同組合からの寄

附金である。

第6款繰入金は、市債償還などに対する一般会計からの繰入金 32億 3,116万円及び樹林地の保全の推進などに対するみどり基金からの繰入金 26億 8,025万円である。

第7款諸収入は、緑地保存地区・源流の森違約金 716万円、緑地等指定事業助成金 566万円等である。

第8款市債は、樹林地保全費充当債 23億 6,400万円、樹林地保全創造費充当債 12億 7,000万円等である。

第9款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	12,825,246	10,828,334	84.4	184,275	1,812,637
1 款 みどり保全創造事業費	12,825,246	10,828,334	84.4	184,275	1,812,637
1 項 みどり保全創造事業費	5,947,362	4,170,620	70.1	0	1,776,742
2 項 みどり保全事業費	5,192,887	5,005,609	96.4	184,275	3,001
3 項 基金積立金	1,000	294	29.4	0	705
4 項 公債費	1,682,997	1,651,809	98.1	0	31,187
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費23億3,878万円及びまちなかでの緑の創出・育成事業費6億299万円である。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区の地権者からの買入れの申出が見込みを下回ったことによる公有財産購入費などの残14億2,149万円等である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費40億22万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区として保全した樹林地等の整備に当たり、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益が見込みを下回ったことによる積立金の残である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、募債手数料が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 142億 5,089万円、歳出合計 128億 9,350万円である。

歳入歳出差引額は 13億 5,739万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	14,122,928	14,250,890	14,250,890	100.9	100	0	0
1 款 資産活用推進 基金収入	1,783,839	555,246	555,246	31.1	100	0	0
2 款 都市開発資金 事業収入	1,495,274	1,494,441	1,494,441	99.9	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	10,843,815	12,201,202	12,201,202	112.5	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、財産売払収入 2億 211万円、資産活用推進基金運用収入 1億 8,378万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、財産売払収入 8億 475万円、一般会計繰

入金 4億 36万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、減債基金繰入金 64億 6,928万円、財産売払収入 31億 2,648万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	14,122,928	12,893,501	91.3	0	1,229,426
1 款 資産活用推進基金費	1,783,839	555,246	31.1	0	1,228,592
1 項 資産活用推進基金積立 金	486,598	296,592	61.0	0	190,005
2 項 資産活用推進基金保有 土地取得費	1,297,241	258,654	19.9	0	1,038,586
2 款 都市開発資金事業費	1,495,274	1,494,441	99.9	0	832
1 項 都市開発資金事業費	282,000	282,000	100	0	0
2 項 公債費	1,213,274	1,212,441	99.9	0	832
3 款 公共用地先行取得事業費	10,843,815	10,843,813	100.0	0	1
1 項 公債費	8,243,204	8,243,202	100.0	0	1
2 項 減債基金積立金	2,600,611	2,600,610	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金積立金の財源となる、資産活用推進基金保有土地の売払件数が見込みを下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の元金、利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

(16) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、4,892億 9,591万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	491,365,024	489,295,913	489,295,913	99.6	100	0	0
1 款 繰入金	414,772,024	412,702,913	412,702,913	99.5	100	0	0
2 款 市債	76,593,000	76,593,000	76,593,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還に対する
他会計及び減債基金からの繰入金で
ある。

第2款市債は、当会計で発行した借
換債に係る歳入である。

なお、令和2年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け入れた繰入金は、合計 4,127億291万円で、会計別の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	160,612,759	24,802,777	725,564	186,141,101
特 別 会 計	14,922,686	646,413	36,247	15,605,347
港湾整備事業費会計	1,091,881	116,672	5,021	1,213,576
中央卸売市場費会計	191,826	22,796	131	214,754
中央と畜場費会計	371,049	45,117	410	416,576
母子父子寡婦福祉資金会計	424,697	0	0	424,697
市街地開発事業費会計	1,350,956	239,009	24,784	1,614,750
自動車駐車場事業費会計	315,651	13,088	47	328,787
新墓園事業費会計	282,800	1,675	275	284,750
みどり保全創造事業費会計	1,447,475	198,909	5,424	1,651,809
公共事業用地費会計	9,446,348	9,143	151	9,455,643
公 営 企 業 会 計	140,786,490	15,400,724	221,460	156,408,675
下水道事業会計	73,890,899	6,371,968	168,379	80,431,246
埋立事業会計	20,239,981	1,005,841	33,571	21,279,393
水道事業会計	12,568,735	2,201,514	7,059	14,777,309
工業用水道事業会計	261,127	41,168	264	302,560
自動車事業会計	175,556	193	157	175,906
高速鉄道事業会計	28,471,275	4,921,523	9,998	33,402,797
病院事業会計	5,178,915	858,514	2,029	6,039,459
小 計	316,321,936	40,849,915	983,272	358,155,124
減債基金繰入金				54,547,789
合 計				412,702,913

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	491,365,024	489,295,913	99.6	0	2,069,110
1 款 公債費	491,365,024	489,295,913	99.6	0	2,069,110
1 項 公債費	483,761,645	481,692,537	99.6	0	2,069,107
1 目 元金	367,125,350	366,024,551	99.7	0	1,100,798
2 目 利子	41,256,570	40,579,997	98.4	0	676,572
3 目 公債諸費	1,268,522	982,354	77.4	0	286,167
4 目 減債基金積立金	74,111,203	74,105,632	100.0	0	5,570
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	7,603,379	7,603,376	100.0	0	2
1 目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2 目 利子	280,243	280,242	100.0	0	0
3 目 公債諸費	940	939	99.9	0	0

1 項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、市債の発行額が見込みを下回ったことなどによる元金の残11億80万円、借入利率が見込みを下

回ったことなどによる利子の残6億7,657万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金及び償還に係る諸費である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和2年度末現在高の状況及び令和2年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高状況

区 分		令和元年度末現在高	令和2年度中増減高	令和2年度末現在高
公有財産	土 地	44,077,896.94 m ²	218,959.88 m ²	44,296,856.82 m ²
	建 物	8,970,916.11 m ²	96,472.10 m ²	9,067,388.21 m ²
	有価証券(帳簿価額)	88,434,509,366 円	0 円	88,434,509,366 円
	出資による権利	112,850,960,595 円	180,500,000 円	113,031,460,595 円
物 品		8,082 点	△ 49 点	8,033 点
債 権		139,070,315,047 円	△ 4,446,332,059 円	134,623,982,988 円
基金 注	土 地	636,491.87 m ²	△ 17,819.99 m ²	618,671.88 m ²
	建 物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預 金	192,357,292,083 円	△ 10,769,976,887 円	181,587,315,196 円
	そ の 他	9,477,897,347 円	0 円	9,477,897,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金及び災害救助基金の合計である。

主な財産の令和2年度末現在高の状況は、図表6-1のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、21万8,960m²増加し、令和2年度末現在高は4,429万6,857m²となっている。

また、建物は、みなとみらい公共駐車場5万1,051m²の寄附を受けたことなどにより、延べ面積で9万6,472m²増加し、令和2年度末現在高は906万7,388m²となっている。

出資による権利の増は、独立行政法人

日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資金が増加したことによるものである。令和2年度末現在高は1,130億3,146万円となっている。

債権のうち、貸付金は、横浜川崎国際港湾株式会社に対する貸付金が28億4,268万円、横浜港ロジスティクス機能強化事業貸付金が15億190万円増加した一方、一般財団法人横浜市道路建設事業団から50億円、横浜港埠頭株式会社から12億9,363万円、公益財団法人横浜市建築助成公社から11億3,564万円の償還があったことなどにより44億

4,633万円減少した。債権の令和2年度末現在高は1,346億2,398万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基金において2,585㎡を取得した一方、保有する事業用地1万9,121㎡を一般会計に所管換えしたことなどにより、1万7,820㎡減少し、令和2年度末現在高は61万8,672㎡となっている。

また、預金は、学校施設整備基金におい

て小学校の建物や土地に係る貸付料等を積み立てたことにより2億9,341万円増加した一方、減債基金において市債の満期の償還財源とするため取り崩したことなどで53億1,094万円、資産活用推進基金において財源対策等の一般会計への繰出しなどで23億262万円減少したことなどにより107億6,998万円減少となった。これにより、令和2年度末現在高は1,815億8,732万円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令 和 2 年 度			令和2年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 609,398.80	m ² 2,585.29	m ² 19,121.30	m ² △ 16,536.01	m ² 592,862.79
	千円 109,552,290	千円 738,018	千円 4,409,797	千円 △ 3,671,779	千円 105,880,510
預 金	8,351,621	7,613,956	9,916,579	△ 2,302,623	6,048,998
〔運用収益等 不動産の増減分 繰出分 貸付分〕		304,158	—	304,158	
		4,409,797	738,018	3,671,779	
		—	6,278,561	△ 6,278,561	
貸 付 金 ^注	—	2,900,000	2,900,000	—	—
合 計	117,903,911	11,251,975	17,226,377	△ 5,974,402	111,929,509

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、図表7-1-1のとおりである。

令和2年度中の土地の面積の増減をみると、1万6,536m²の減となっている。内訳は、国道1号線などの道路整備事業で1,079m²、帷子川などの河川改修事業で792m²を取得したことなどによる増、環状2号線などの道路

整備事業用地4,567m²、市が尾こどものいえ保育園などの福祉用地3,746m²、奈良の丘小学校用地3,722m²、港北スポーツセンター用地2,560m²などを一般会計へ所管換えしたこと、1,897m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、土地の帳簿価額の増減をみる

と、36億 7,178万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増 7億 3,802万円、一般会計への所管換え等による減 44億 980万円である。

預金の増減をみると、23億 262万円の減となっている。内訳は、一般会計への所管換え等の不動産の増減分による増 36億 7,178万円、財源対策な

どのための一般会計への繰出し及び資産活用推進基金の土地の処分に伴う公共事業用地費会計への繰出しによる減 62億 7,856万円等である。

これにより、令和2年度末現在高は、不動産（土地）1,058億 8,051万円（59万 2,863㎡）、預金 60億 4,900万円、合計 1,119億 2,951万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令 和 2 年 度			令和2年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産 (美術品)	点 5,375	点 0	点 0	点 0	点 5,375
	千円 9,477,897	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,477,897
預 金	21,379	1,279	0	1,279	22,659
合 計	9,499,277	1,279	0	1,279	9,500,557

横浜市文化基金の運用状況は、**図表7-2-1**のとおりである。

令和2年度中の預金の増減をみると、128万円の増となっている。内訳は、寄附金等によるものである。

これにより、令和2年度末現在高は、動産（美術品）94億7,790万円（5,375点）、預金2,266万円、合計95億56万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令 和 2 年 度			令和2年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	8,824,920	0	157,266	△ 157,266	8,667,653
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	1,621,764	1,626,699	1,359,389	267,310	1,889,074
〔 運用収益等		169,432	—	169,432	
不動産の増減分		157,266	0	157,266	
繰出分		—	59,389	△ 59,389	
貸付分		1,300,000	1,300,000	—	
貸付金注	—	1,300,000	1,300,000	—	—
合 計	10,591,064	2,926,699	2,816,656	110,043	10,701,108

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令 和 2 年 度			令和2年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	27,093.07	0	1,283.98	△ 1,283.98	25,809.09
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、**図表7-3-1**及び**図表7-3-2**のとおりである。

令和2年度中の土地の増減をみると、土地を買替えたことにより、1億5,727万円(1,284m²)の減となっている。

預金の増減をみると、2億6,731万円の増となっている。内訳は、土地の買替えによる増1億5,727万円、ヨコハマポートサイド地区整備事業における土地貸付収入による増9,240万円、消費税及

び地方消費税の還付による増4,585万円、消費税及び地方消費税の納付による減4,551万円、上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビルの外壁改修工事に係る負担金などへの事業費充当による減1,388万円等である。

これにより、令和2年度末現在高は、不動産(土地)86億6,765万円(2万5,809m²)、不動産(建物)1億4,438万円(508m²)、預金18億8,907万円、合計107億111万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令 和 2 年 度			令和2年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 632,344	千円 580,133	千円 588,204	千円 △ 8,071	千円 624,273
〔運用収益等 繰出分 貸付分		133 — 580,000	— 8,204 580,000	133 △ 8,204 —	
貸付金 ^注	—	580,000	580,000	—	—
合 計	632,344	1,160,133	1,168,204	△ 8,071	624,273

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和2年度中の預金の増減をみると、807万円の減となっている。内訳は、貸付金利子等運用益による増

13万円、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業に対する事業費充当による減 820万円である。

これにより、令和2年度末現在高は、6億 2,427万円である。

用語説明

用語	説明				
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額				
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（4月1日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（5月31日）までの期間				
予算現額	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>当初予算に、補正予算、前年度からの繰越し、予備費充用、流用等を加えた後の予算額</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>予備費充用・流用</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越し</td></tr> <tr><td>補正予算</td></tr> <tr><td>当初予算</td></tr> </table> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>】 予算現額</p> </div> </div>	予備費充用・流用	前年度からの繰越し	補正予算	当初予算
予備費充用・流用					
前年度からの繰越し					
補正予算					
当初予算					
調定額	調定とは、歳入金を徴収する原因が生じた場合、その内容を調査し、徴収金額を決定する行為をいい、その決定した額が調定額				
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額				
不納欠損額	不納欠損とは、当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させる決算上の処分をいい、その処分した額が不納欠損額				
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額				
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額				
継続費遞次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費				
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費				
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費				
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費遞次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額				
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと				